

令和5年度

予算の概要

多摩市

健幸都市



多摩市

～ 分かりやすい予算をめざして～

市ではさまざまな事業を行っています。
事業は計画的に、また、入ってくる収入の範囲内で行う必要があります。その計画書が「予算書」です。

予算は、どのような事業を行うかの計画であり、
また、その資金を調達し、事業計画を実行するために
必要となる経費の支出計画でもあります。

この 3 つの計画内容を一体として、「歳入」「歳出」という形でお金で表し、
とりまとめたものが予算です。

この冊子は、予算をできるだけ分かりやすくお伝えするために作成しました。
「財政」や「予算」というと、わかりにくいイメージがありますが、少しでも関心を持って読んで
いただければ幸いです。

予算から決算の流れについては、7 ページのコラムをご参照ください。

学習に来た「こぐま」で
す。



案内の財政課職員、
多摩の熊「たくま」です。
どうぞよろしく。



毎年、小・中学生のみなさんが、税や予算のことを調べて学習しています。
今日はその代表として、こぐまくんと一緒に学習していきます。

令和5年度の多摩市の予算は

予算編成にあたって

令和5年度は、第六次多摩市総合計画が年度途中からスタートを切る年度であり、第五次総合計画における各施策の取組みを踏まえて、10年後を見据えた「目指すまちの姿」の実現に向けた施策を展開していく年度となります。

令和5年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が未だ残る状況の下、世界情勢の変化や円安の進行などを起因とした止まらない物価高騰など、景気動向の先行きが不透明な状況の中、市民生活への影響に配慮しながら、5つの視点で予算編成を行いました。

- 1 物価高騰、円安の進行、ウイズコロナ、ポストコロナに向けた取組み
物価高騰や円安の進行等により、依然として市民生活等に大きな影響を及ぼしています。この状況の長期化を見据えた生活支援や地域に活力を取り戻す取組みを切れ目なく実施していきます。
- 2 住みやすく暮らしやすい多摩市の実現のための取組み
こども家庭庁の創設を踏まえ少子化対策や子ども・子育て支援対策を更に進めていきます。すべての人にとって住みやすく暮らしやすい多摩市の実現を目指し、その魅力を効果的に外部へ発信していくことで、来街促進や定住促進等につなげる施策を実施していきます。
- 3 健幸まちづくりのさらなる推進
感染対策を講じながらも、市民の健康と幸せを後押しし、健幸まちづくりを更に推進していきます。特に、健康二次被害からの脱却を図るために、感染防止対策を踏まえた健康づくり、健診等の受診勧奨の推進を図り、交流の機会や地域活動への参加の機会の減少を踏まえた市民活動の支援等に取り組みます。
- 4 環境共生型都市を目指し、環境負荷低減の推進
脱炭素社会づくりに向けた取組みとして、2030年、2050年の目指すべき「まちの姿」や一人ひとりの関心と行動を変えていくための取組みを進めていきます。
- 5 持続可能な行財政運営に向けた取組みの強化
事業の有効性や手法を一から見直した上で、デジタルを活用した業務改革であるデジタルトランスフォーメーションの推進や公民連携の積極的な導入など、既存概念にとらわれずに効率性の向上、経常経費の削減を図っていきます。

令和5年度の一般会計当初予算は、587億3,000万円で、前年度と比べ6.9%のマイナスとなりました。これは、中央図書館の建設工事の完了などで普通建設事業費が大きく減少したことが要因です。3つの特別会計を合わせた総予算は911億8,171万円で前年度と比べ3.6%のマイナスとなっています。

一般会計の歳入では、市税及び国や都の税収に連動した交付金の増加を見込んでいます。また、歳出では、高齢化の進行や対象者の増加などにより、繰出金と扶助費が依然として増加しています。

目次

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使っているの？
財政状況はどうなっているの？
第1章では、そのような視点から、やさしく令和5年度予算について解説します。

予算の全体像 7

〔コラム〕予算と決算について 7

使い方から見よう(歳出) 8

- 1 多摩市はこんなまち ~納めていただいた税金の使いみち~ 8
- 2 市民1人当たりのサービスは？ ~ひとり39万6千円 その内容~ 10
- 3 市民1人当たりの税金の使い道は？ ~ひとり20万円 その使い道~ 11
〔コラム〕寄附金による市民協働 12

使う予算の資金はどこからくるの(歳入) 13

- 1 収入の状況 13

予算の移り変わり多摩市の状況 14

- 1 貯金の状況 14
〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金 14
- 2 借金と分割払いの現在高 15
- 3 財政の硬直化 ~ケイジョウシュウシヒリツって？~ 16
- 4 収入に占める借入金の割合 ~コウサイヒフタンヒリツって？~ 17
- 5 社会保障関係予算 ~市民の生活を保障する予算は~ 18

第2章 歳入歳出予算の状況(資料編)

令和5年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

会計別予算について 20

一般会計予算について 21

- 1 款別予算額【歳入】 21
都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況 25
東日本大震災を踏まえた市民税均等割引上げの収入見込額と充当事業 26
森林環境譲与税の収入見込額と充当事業 26
引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 27
- 2 款別予算額【歳出】 28
- 3 性質別予算額【歳出】 32
市税収入と義務的経費、投資的経費の推移 34
- 4 基金の状況 35
- 5 地方債 債務負担行為の状況 36

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要	37
総務費	37
民生費	38
衛生費	39
労働費	40
農林業費	40
商工費	40
土木費	41
消防費	42
教育費	42
複数の課や事業にまたがるもの	43
特別会計・公営企業会計	44
1 国民健康保険特別会計	44
2 介護保険特別会計	45
3 後期高齢者医療特別会計	45
4 下水道事業会計	46
その他	47
新たな支え合いの仕組みづくり	47
支え合いによる主な事業と事業費～令和5年度の取り組み～	48
令和5年度協働指定委託事業一覧（当初予算）	49
令和5年度予算編成方針（通達）	51

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使ってるの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和5年度予算について解説します。

まちづくりは、市の予算だけでしているのではないよね。
ぼくのおかあさんは、地域のこどもサッカーのコーチをしているよ。
強いんだよ。
ぼくも高校生のおねえちゃんも、まちのおまつりを手伝って小さい子の世話をしてるんだよ！



そのとおりですね。

ただ、予算は、
「みんなが出し合った大事なお金を、
こんなまちにするために使いたい」
という願いが込められています。

予算から市を知るのもやっぱり大切です

予算の全体像

一般会計予算額 587億3,000万円

一般会計の予算額です。

前年度比 43億3,700万円 (6.9%)

全会計予算額 911億8,171万2千円

一般会計に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計を加えた予算額です。

前年度比 33億8,133万円 (3.6%)

市税収入 296億679万5千円

個人や法人市民税、固定資産税など市税収入の総額です。

前年度比 +7億1,316万3千円 (+2.5%)

基金の活用 15億4,787万円

財源として取り崩す基金の額です。

前年度比 15億1,277万円3千円 (49.4%)

地方債の活用 8億2,500万円

普通建設事業の財源として借り入れる地方債の発行額です。

前年度比 29億4,600万円 (78.1%)

経常収支比率 97.0%

経常的な一般財源収入に対する経常経費の割合です。

前年度比 0.9ポイント

〔コラム〕予算と決算について

「予算」は、この1年間(1年度)にどのくらいの収入が見込まれるか【歳入】、また、1年間の行政サービスをどのように行うか【歳出】を計画するものです。

新しい年度が始まる前に、市長が予算案を作成し、市議会での審議と議決を経て決定されます。新年度の最初の予算を「当初予算」と呼びます。また、予算編成後の状況変化などに対応するため、予算の内容を変更する場合があります。この予算を「補正予算」と呼び、当初予算と同様に、市議会の議決を経て成立します。例年、何回かの補正予算を編成しています。

一方、1年間に予算を使った結果をまとめたものが「決算」となります。3月末日までの会計年度終了後2ヶ月間の出納整理期間を経て決算書としてまとめ、関係書類とあわせて市議会9月定例会に提出し、決算認定を受けます。現在のところ、令和3年度決算が最新のものとなります。例年、8月末に「多摩市の財政状況(決算の概要)」を作成・公表し、年度末には、統一的な基準による財務書類も加えた「多摩市の財政白書」として取りまとめているので、そちらもご覧ください。

使い方から見てみよう(歳出)

1 多摩市はこんなまち ~ 納めていただいた税金の使いみち ~

「どんな分野にどう予算が使われているか」が分かれば、多摩市がどんなまちか、見えてきます。
ここでは、各分野の取り組みについて、どのような予算が編成されたのか見てみましょう。

子育て・子育て・教育

保育施設での使用済みおむつの持ち帰りの廃止

518万円

保育所などでの使用済みおむつを処理する費用を補助し、保護者による持ち帰りをなくします。



高校生等の医療費助成の開始

8,663万円

市内すべての子どもが医療費助成を受けられるように、所得制限を設けることなく、中学生以下の子供に加え、新たに高校生等への医療費助成を開始します。

スクールソーシャルワーカーの増員

692万円

スクールソーシャルワーカーを2名増員し、市内の小中学校を巡回できる体制を整え、課題を抱える児童・生徒への支援を強化します。

多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の周知

164万円

子どもたちが条例の内容を理解し行動できるよう、副読本などを作成します。また、Web上で気軽に意見が出せる場を作り、それを知ってもらうカードを配布します。



市内の大学生との副読本作成風景

産後ケア支援の拡充

688万円

産後の心身の回復に不安のある方、授乳や育児に不安のある方の受け皿となるため、従来のデイサービス型に加え、居宅に訪問し保健指導やケアを行います。

学校給食食材費の物価高騰分を公費負担

3,277万円

家計を圧迫することなく学校給食を提供するため、令和4年度に引き続き、物価高騰に伴い上昇する分の児童・生徒用の食材購入費を公費で負担します。

放課後子ども教室の拡充に向けた試行

1,051万円

子どもたちが毎日、放課後子ども教室で活動できるよう、連光寺・貝取各小学校で、学童クラブを運営する法人への委託化を試行実施します。



放課後子ども教室のようす

環境

多摩市気候市民会議の開催

417万円

脱炭素社会づくりに向けた2030年、2050年の目指すべきまちの姿や、一人ひとりの関心と行動を変えていくための取り組みについて提案を取りまとめます。

省エネ家電買換え促進

800万円

燃料費高騰対策と市内のCO₂削減を図るため、省エネ効率の高い冷蔵庫やエアコンに買い換えたときに補助金を交付します。

ムクドリ対策

33万円

ムクドリによる騒音やふん害への対策として、携帯型鳥獣用LED照明を試験導入します。

健康福祉・保健医療

生活保護世帯の子どもへの 塾代助成

302万円

塾代の支払方法に、現金支給に加え「クーポン券方式」を導入します。あわせて学習塾選びや入塾手続等のコーディネート・相談業務を行います。

ひきこもり支援

660万円

ひきこもりの方への相談支援や居場所づくりとして、しごと・くらしサポートステーションを活用し、相談員を増員します。

受動喫煙防止対策

178万円

市内4駅周辺や小中学校周辺等を巡回して、周知啓発を行います。

がん患者のウィッグ購入費等の助成

150万円

がん治療に伴い脱毛が生じたり、乳房の切除等を行った市民を対象に、ウィッグ・補整具の購入、リース額の助成をします。

(仮称)多摩市手話言語 条例の制定に着手

207万円

手話に対する理解、使用しやすい環境づくりを進めるため、令和6年度中の制定を目指し、準備に着手します。



No smoking

**「受動喫煙防止」
にご協力ください**

文化・産業振興・都市づくり

聖蹟かわまちづくりの社会実験

459万円

聖蹟桜ヶ丘駅北側の多摩川沿いのエリアで、水辺のある豊かな日常づくりを目指して、昨年引き続き社会実験を行います。



リバーサイドヨガ

「HAND in HAND in たま」 のやさしい日本語版の発行

11万円

外国人向けの月刊生活情報誌「HAND in HAND in たま」に、外国人の方が理解しやすい、やさしい日本語版を新たに発行します。

7月1日 中央図書館オープン

静かな読書・研究フロアのほか、読書もおしゃべりも楽しめる広場のようなフロアもあります。また、地域ビジネスサービスの拠点として、豊富な蔵書やデータベースが閲覧できます。

多摩センター地区の活性化

4,255万円

多摩センター地区で社会実験を行いながら、市民が望むまちのつかい方の声を集め、今後のハード整備などにつなげていきます。



パルテノン大通りのマルシェ

37ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」もあわせてご覧ください。

2 市民1人当たりのサービスは？ ～ひとり39万6千円 その内容～

一般会計予算587億3,000万円を令和5年1月1日現在の住民基本台帳の人口148,210人で割りました。平均すると、市民1人当たり39万6千円のサービスを受けていることになります。その内訳を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>20万3千円 (20万円) ↗</p>	<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)</p>  <p>4万8千円 (5万3千円) ↘</p>
<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>4万7千円 (7万7千円) ↘</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>3万8千円 (3万1千円) ↗</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>2万8千円 (3万1千円) ↘</p>	<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>1万4千円 (1万5千円) ↘</p>
<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>1万2千円 (1万3千円) ↘</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>6千円 (7千円) ↘</p>



教育、消防など 使う目的ごとの分け方を「目的別」、「款(かん)別」などと言います。

詳しくは、28ページ「款別予算額【歳出】」、37ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」を参照してください。

3 市民1人当たりの税金の使い道は？ ～ひとり20万円 その使い道～

市税（予算額）296億680万円を令和5年1月1日現在の住民基本台帳の人口148,210人で割りました。平均すると、赤ちゃんも含めて市民1人当たり20万円の市税（法人市民税等も含む）を払っていることになります。その使い道を示します。

（ ）内は前年度の金額です

<p>民生費 （高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために）</p>  <p>7万8千円（7万5千円） ↗</p>	<p>総務費 （コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために）</p>  <p>3万2千円（3万2千円） →</p>
<p>教育費 （学校教育・生涯学習のために）</p>  <p>3万2千円（3万3千円） ↓</p>	<p>土木費 （道路・公園整備のために）</p>  <p>2万円（1万7千円） ↗</p>
<p>衛生費 （ごみの処理、環境保全、健康を守るために）</p>  <p>1万6千円（1万6千円） →</p>	<p>公債費 （市の借入金の返済のために）</p>  <p>1万1千円（1万1千円） →</p>
<p>消防費 （消防・防災のために）</p>  <p>7千円（8千円） ↓</p>	<p>その他 （議会活動や商業の振興などのために）</p>  <p>4千円（4千円） →</p>

民生費は、前のページのサービスのお金では全体の50%くらいだけど、このページの税金では40%くらいだね。



それは、国や都からのお金の割合が高いからです。一方、総務費や公債費などはこの税金のページの方が割合が高く、多摩市が単独で多く負担をしているものです。

(コラム) 寄附金による市民協働

多摩市では、「多摩市を応援したい!」という想いを「ふるさとTAMA応援寄附金」という形で広く受け付けています。令和4年度も多くの皆様から寄附をいただき、その合計額は9,436,266円(令和4年12月末時点)となりました。子どもたちのワクチン接種、癌検診の充実に対する支援寄附金は令和4年度、そのほかの寄附金は令和5年度以降の事業で活用させていただきます。

令和4年(4月から12月)に頂いた寄附金の使途及び金額

単位：円

種類	使途と金額	
一般寄附金	高齢者、障がい者、児童等の福祉に関する事業	513,000
	豊かな緑を大切に、将来にわたって残すための事業	304,266
	公共建築物、道路、橋りょう等の施設を整備し、適切な状態に保つための事業	125,000
	指定なし	2,585,000
		3,527,266
指定寄附金	歩きやすい街づくりのための設備(ベンチ等)の充実	300,000
	不登校や特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実	300,000
	地域子育て支援拠点等の充実	1,685,000
	多摩市立図書館の児童向け図書の充実	305,000
	公園遊具のリニューアル	180,000
	小・中学校の音楽関係の備品(楽器等)の充実	345,000
	来街につながる地域の活性化や観光振興	390,000
	地域スポーツ環境の充実	314,000
	多摩センター駅周辺地区の魅力アップにつながる環境整備	770,000
	癌検診の充実	1,120,000
	子どもたちのワクチン接種	120,000
	特別支援学級への支援(児童手当辞退分)	80,000
	5,909,000	
	合計	9,436,266

~ 寄附金の活用(予定)事例 ~

来街につながる地域の
活性化や観光振興



聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり社会実験の物品購入
水辺のある豊かな日常づくりを目指し、リバーSUPやアウトドアオフィスなど、多摩川河川敷の新たな利活用に向けた社会実験で使用する物品購入に活用します。

地域スポーツ環境の充実



小学生ゴルフ教室で使用するゴルフクラブの買替
多摩ヒルズゴルフコースで開催している、小学生を対象としたゴルフ教室で使う古くなったゴルフクラブの買い替えに活用します。

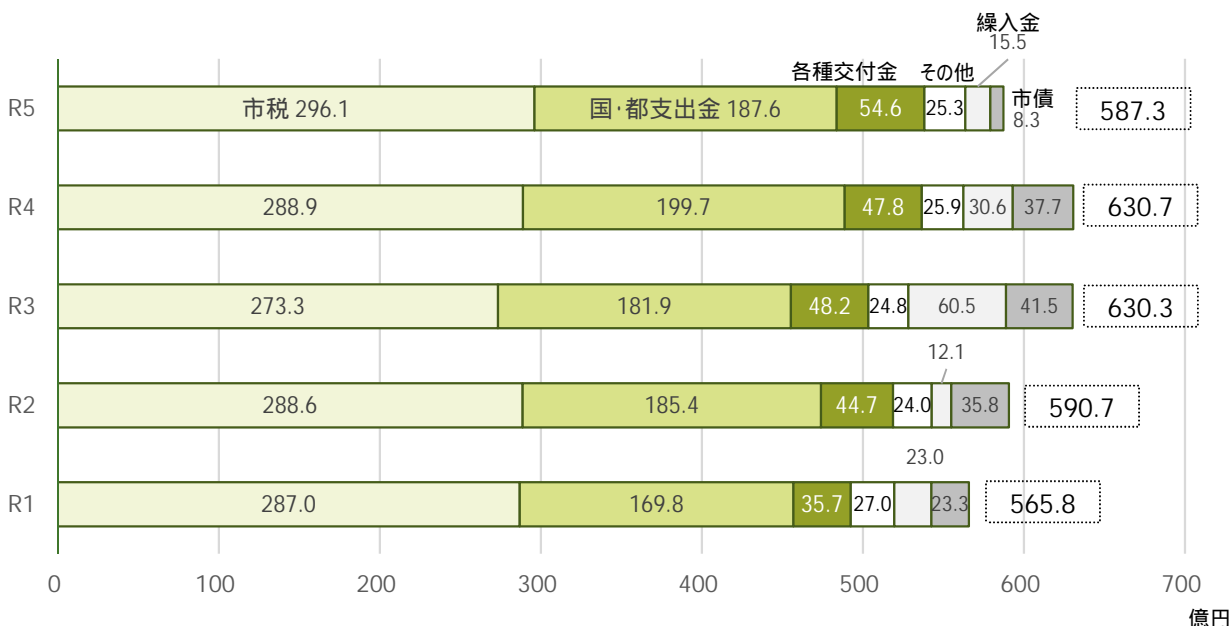
使う予算の資金はどこからくるの(歳入)

1 収入の状況

前年度と比較して6.9%、43億3,700万円の減となりました。

一般財源(用途の特定されない財源)は、令和4年度予算と比べて13億403万円の増となっています。財政調整基金からの取り崩しの減(9.8%、1億2,000万円の減)、自動車重量譲与税の減(18.4%、3,831万円の減)などの減要因がある一方、市税(2.5%、7億1,316万円の増)、地方消費税交付金(12.4%、4億786万円の増)、法人事業税交付金(57.8%、2億5,490万円の増)などの増要因が上回ったためです。なお、市税の増は個人、法人等が増加したことによるものです。

歳入構成の変化



各種交付金 = 地方譲与税 + 利子割交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金 + 地方消費税交付金 + ゴルフ場利用税交付金 + 環境性能割交付金 + 国有提供施設等所在市町村助成交付金 + 地方特例交付金 + 地方交付税 + 交通安全対策特別交付金 + 法人事業税交付金 (R2年度から)

その他 = 分担金及び負担金 + 使用料及び手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰越金 + 諸収入

歳入額は令和4年度から減っているんだね。
あと、市税は増えてよかったね。



中央図書館整備のためのローン(市債)の借入れや都市計画基金の取り崩しがなくなったり、コロナ関係の補助金が減ったから全体として減っているんですよ。

あと、市税は、令和5年度は増える見込みだけど、今後も増えていくかというところともいえないんですよ...

ながい目でみると少子化・高齢化の影響で減っていくと思います。

だから、今後もおかねのつかい方(歳出の工夫)を見直すことや、新たなおかねの確保(歳入面での工夫)に厳しくとりくまなきゃいけないんです。

市に入る収入について、年度単位でみる場合は「歳入」と表現しています。

詳しくは、21ページ「款別予算額【歳入】」を参照してください。

予算の移り変わりとは多摩市の状況

1 貯金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。

目的に応じて積み立てておき、必要になったら取り崩してそれぞれの目的のために使われます。

区 分	令和3年度末 残 高	令和4年度末 残高見込み	令和5年度 取崩し	令和5年度 積立金	令和5年度末 残高見込み - +
財政調整基金	40億3,400万円	39億3,600万円	11億1,000万円	400万円	28億3,000万円
特定目的基金	135億8,500万円	133億9,000万円	4億3,800万円	2億7,500万円	132億2,800万円
合 計	176億1,900万円	173億2,700万円	15億4,800万円	2億7,900万円	160億5,800万円

令和4年度末及び令和5年度末の残高見込みの金額は、令和5年2月現在の見込み数値です。

10万円単位を四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

- ・財政調整基金 年度間の財源の不均衡の調整や災害復旧などにあてるための基金です。経済情勢の変動や突発的な事項等により財源が著しく不足する場合に、貯金をおろし不足を補うことを目的とする基金で、いわば普通預金のようなものです。
- ・特定目的基金 庁舎増改築基金や公共建築物等整備保全基金など、必要な時に取り崩すことで将来にわたり事業を安定的に進めることを目的として、計画的に積み立てていく基金です。

貯金が減ってるね



はい。特定目的基金は、必要な時に使うために貯金していますが、近年はその必要な時が来た、ということです。

財政調整基金も、行政が担うべき役割をしっかりと果たすために活用しています。

貯金を貯めておくこと、必要なときにしっかり使うこと、どちらも大事なことです。

これからも計画的に積み立てて、上手に使っていきますね。

〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金

財政調整基金は年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的としている基金です。本市では標準財政規模（地方税、普通交付税、地方譲与税などの一般財源の財政規模を示すもの）の1割程度を確保することを目標としています。令和4年度の残高見込みは、3,936,048千円で前年に引き続き前述の目標額（標準財政規模32,000,535千円の1割）を達成する見込みです。

地方財政法では、決算剰余金を生じたときその2分の1以上を基金に積み立てるものと規定されており、積み立て先の基金はその性質上、財政調整基金とすることが一般的です。

決算剰余金：決算時に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支の黒字額のこと。一般的には概ね標準財政規模の3%から5%程度が適当であるとされています。令和3年度決算額でみると、実質収支2,786,195千円は、標準財政規模（30,791,116千円）比で9%となりました。

多摩市の基金について、詳しくは35ページ「基金の状況」を参照してください。

2 借金と分割払いの現在高

地方債」は市の借金、「債務負担行為」は分割払いに例えられます。

いつか借りてから返すか、先々に支払う約束をするか、の違いはありますが、どちらも「将来の負担」という意味では同じといえます。

地方債（借金）

学校、公園など、公共施設やインフラの整備の際などに発行します。

大規模な建設事業が多かった過去の借入分（設定分）の償還が進み、残高総額が減り続けていきましたが、大型施設の建設や改修工事が増えた令和3・4年度は増加に転じました。令和5年度は新規借入が少なく、残高総額も減少する見込みです。

債務負担行為（分割払い）

債務負担行為は、契約に基づき、複数年度に渡る支出が予定される時に設定します。

学校などの施設や土地の支払いを分割で行うとき、また、機器のリースなど何年か使用するものをその期間中に分割して支払う場合などに行います。

借金と分割払いの状況

地方債 (借金)	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度増減見込額		令和5年度末 現在高見込額
			新規借入見込額 (増)	元金償還見込額 (減)	
	155億6,100万円	160億8,600万円	8億2,500万円	20億4,300万円	148億6,800万円
債務負担行為 (分割払い)	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度増減見込額		令和5年度末 現在高見込額
			設定見込額	支払見込額	
	68億3,300万円	124億2,200万円	20億5,500万円	43億4,200万円	101億3,600万円
合計	223億9,400万円	285億800万円	28億8,000万円	63億8,500万円	250億400万円

それぞれの額の10万円単位を四捨五入しているため、令和4年度末現在高見込額と令和5年度増減見込額の合計が令和4年度末現在高見込額に一致しないことがあります。

借金なんて、ぜんぜんない方がいいんだよね！



うーん、借金が「ぜんぜんない方がいい」というと、そうともいえないんですよ。

例えば、学校を建てるのが必要となった時、お金を貯めてから建てるのとすると、すぐにはできないよね。また、今建てた学校はこれから先の、こぐま君たちの子どももきっと使いますよね。そういう、必要で大切な施設には、今のおとなたちも、君たちがおとなになったときも、みんなでお金を出し合うべきだという考え方があります。

これを難しい言葉で、「世代間の公平負担」と言い、今年もそういった施設の大きかりな改修等に必要な分の借金をしています。

でも、今のおとなたちが借金をしすぎて、こぐま君たちがおとなになったとき、借金を返すのでいっぱいになってしまったら、不公平ですよ。

借金が増えすぎないように気をつけているんですよ。

多摩市の地方債、債務負担行為について、詳しくは36ページ「地方債・債務負担行為の状況」を参照してください。

3 財政の硬直化 ～ケイジョウシュウシヒリツって？～

経常収支比率とは？

市の予算の中で、経常的な収入に対する経常経費（職員の人件費、生活保護費のような扶助費、借入金を計画的に返済する公債費、児童館やコミュニティセンターなどの管理運営費、道路や公園などの維持費など、毎年継続して固定的に支出される経費）の割合を、「経常収支比率（ケイジョウシュウシヒリツ）」と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつで、財政構造の弾力性を計ることができます。

経常収支比率は指数が低いほど、政策的な経費に市税などを使うことができ、新たな財政需要に対応できる幅が広がります。逆に、この割合が高ければ、時代の変化などの新しい状況に弾力的に対応できません。家計に例えるなら「住宅ローンや光熱水費で身動きができない」状態です。このような自治体を「財政が硬直化している」自治体と呼びます。

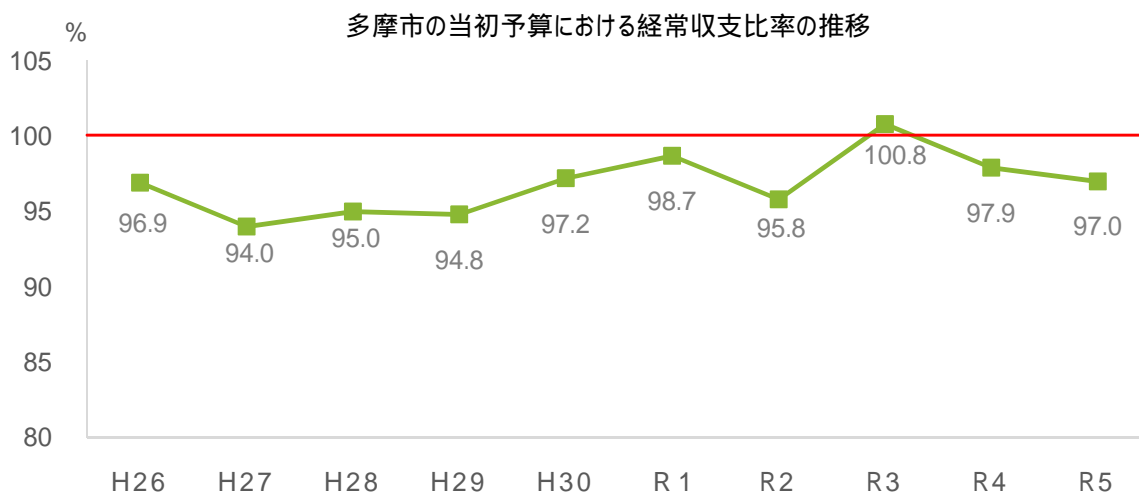
多摩市の経常収支比率はどうなっているの？

令和5年度当初予算の経常収支比率は97.0%です。前年度と比べると0.9ポイント減少しました。大型マンション入居による個人市民税の増加や、企業業績状況による法人市民税の増加などにより市税全体で7億円の増額となったことや、法人事業税交付金で2億円、地方消費税交付金で4億円の増加など令和4年度に引き続き税連動交付金の増加が見込まれることから経常一般財源総額が13億円増加したことが主な要因です。歳出についても経常物件費が物価高騰や燃料費高騰により増加していますが、それ以上に歳入が増加したことで経常収支比率の減少に繋がりました。

経常収支比率が高いことをもって、財政事情が悪化していると直接示すものではありません。しかし、97.0%という値は前年度より減少していますが、依然財政が硬直化している状況に変わりありません。デジタルトランスフォーメーションの推進や公民連携の積極的な導入など、持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。

$$\text{R5経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (32,394,197千円)}}{\text{経常一般財源総額 (33,382,032千円) + 臨時財政対策債 (0千円)}} \times 100$$

97.0%



経常収支比率が100%を超えるということは、家計に例えると夫だんの給料で「生活費」が賄いきれない状態になっているといえるんですよ。

4 収入に占める借入金の割合 ～コウサイヒフタンヒリツって？～

市の予算の一般財源に占める公債費（借入金の返済）の割合を公債費負担比率（コウサイヒフタンヒリツ）と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつです。

公債費負担比率

令和5年度の公債費負担比率は5.6%で、前年度に比べて0.2ポイント減少しました。これは、一般財源総額、公債費ともに減少したためです。公債費は、中央図書館などの大規模事業の償還が開始されたものの、過去の借入の償還が進んだことから減少しました。また、新規借入事業の多くは都市計画税が充当可能な事業であり、一般財源の負担は増えていません。

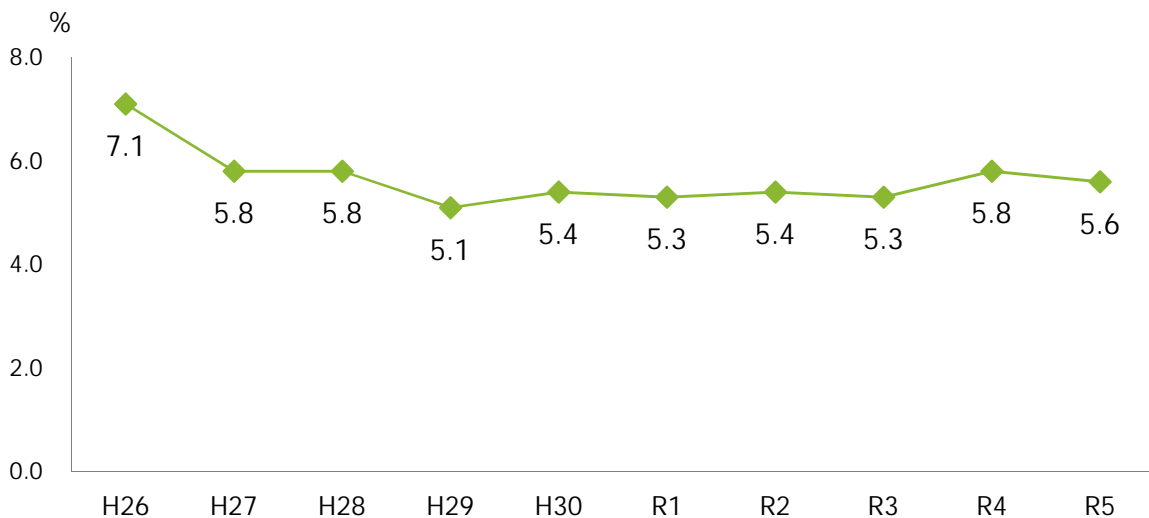
今後数年、公債費負担比率は横ばい～微減が続くと見込んでいますが、令和10年度前後に市役所本庁舎や学校給食センターの整備のほか、総合福祉センターや小・中学校など施設の長寿命化改修の実施により地方債借入額の増加が見込まれるため、基金の活用など、後年度負担軽減の取組みが必要です。

公債費負担比率は、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号と言われており、多摩市は全国的にみても低い水準です。

【計算式】

$$\begin{array}{l} \text{公債費負担比率} \\ 5.6\% \end{array} = \frac{\text{公債費充当一般財源 (2,090,947千円)}}{\text{一般財源総額 (37,341,876千円)}} \times 100$$

公債費負担比率の推移



最近はあまり変わらないね。



そうですね。最近はバルテノン多摩や中央図書館など多くのお金がかかる事業があったのですが、あまり増えずにすみました。これからも、この数字が急に増えたりしないように、計画的に事業を進めることが大事なんですよ。

5 社会保障関係予算 ～市民の生活を保障する予算は～

主な社会保障にかかる経費は、下表のとおりです。

障害福祉サービス費の増加により障害福祉費が増加、介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増に伴い高齢者福祉費が増加、保育所等の開設により児童福祉費も増加しており、全体で増加しています。

限りある財源の中で市民の暮らしを守るため、真に必要とされるサービスを確実に提供するとともに、健康づくりや就労支援などに取り組み、今後とも社会保障制度が適正に維持できるよう努めていきます。新規・レベルアップや普通建設事業などの概要については、37ページ以降をご覧ください。

区分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率 (%)
へ特別 の繰 出計	国民健康保険特別会計	23億8,800万円	20億円	3億8,800万円	19.4%
	介護保険特別会計*	(19億9,300万円)	(19億2,000万円)	(7,300万円)	3.8%
	後期高齢者医療特別会計*	(21億3,900万円)	(20億1,900万円)	(1億2,000万円)	5.9%
障がい者福祉に係る予算		58億4,200万円	56億5,700万円	1億8,500万円	3.3%
高齢者福祉に係る予算		43億9,000万円	41億8,800万円	2億100万円	4.8%
児童福祉に係る予算		114億9,800万円	113億1,600万円	1億8,200万円	1.6%
生活保護に係る予算		47億6,100万円	47億800万円	5,300万円	1.1%
合計		288億7,800万円	278億7,000万円	10億900万円	3.6%

普通建設事業費を除く

特別会計への繰出金で、()内に示している介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の予算額は、高齢者福祉に係る予算に含めています。

区分ごとに10万円単位で四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

国民健康保険特別会計への繰出金

財政健全化計画に基づき法定外繰出金の削減を進めていますが、国民健康保険事業費納付金が増加し、令和5年度は繰出金が増加しています。

介護保険特別会計への繰出金

高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加することで、保険給付費の増加が見込まれているほか、公費による低所得者の保険料軽減の影響から繰出金が増加しています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金

高齢化の進行により被保険者数及び医療費が増えることから、東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が増加し、繰出金が増加しています。

障がい者福祉に係る予算

重度障がい者への居宅等における介護の提供、グループホームにおける生活支援及び日中活動の場における生産活動機会の提供などにかかる経費のほか、障がい児が通所先で受ける支援の利用増加などにより、引き続き関連予算が増加しています。

高齢者福祉に係る予算

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しています。介護予防の推進など介護給付費の抑制に取り組みほか、認知症への対策、健康づくりへの取り組み充実など引き続き「健幸まちづくり」の取り組みを推進していきます。

児童福祉に係る予算

児童数の減少による児童手当などの減少があるものの、高校生等医療費無償化による医療費助成や保育士等の賃金改善を目的とした処遇改善加算の通年化、聖蹟桜ヶ丘地区の認証保育所の新設などにより増加しています。

生活保護に係る予算

被保護世帯数は令和2年5月以降、増加傾向にあり、コロナ禍前と比べると高止まりが続いています。若年の保護人員は減少する一方、高齢の保護人員が増加していることから医療扶助費は増加傾向にあり保護費の増加要因となっています。

第2章 歳入歳出予算の状況 (資料編)

令和5年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、
専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

会計別予算について

多摩市では、福祉、教育等広く一般の行政事務・事業に関わる会計を一括して一般会計と言います。また、それ以外の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など特定の用途に限定されているものを特別会計と言い、下水道事業に関わる会計を下水道事業会計と言います。

単位：千円、%

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	58,730,000	63,067,000	4,337,000	6.9
国民健康保険特別会計	15,432,046	15,382,939	49,107	0.3
うち繰入金	2,388,209	2,000,013	388,196	19.4
介護保険特別会計	12,410,597	11,782,660	627,937	5.3
うち繰入金	1,993,199	1,920,484	72,715	3.8
後期高齢者医療特別会計	4,609,069	4,330,443	278,626	6.4
うち繰入金	2,138,865	2,019,255	119,610	5.9
合計	91,181,712	94,563,042	3,381,330	3.6

うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

単位：千円、%

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	
収益的収支	収入	3,430,472	3,368,706	61,766	1.8
	うち繰入金	300,902	196,163	104,739	53.4
	支出	3,107,097	3,083,400	23,697	0.8
資本的収支	収入	140,918	120,144	20,774	17.3
	うち繰入金	137,356	120,143	17,213	14.3
	支出	425,120	379,747	45,373	11.9

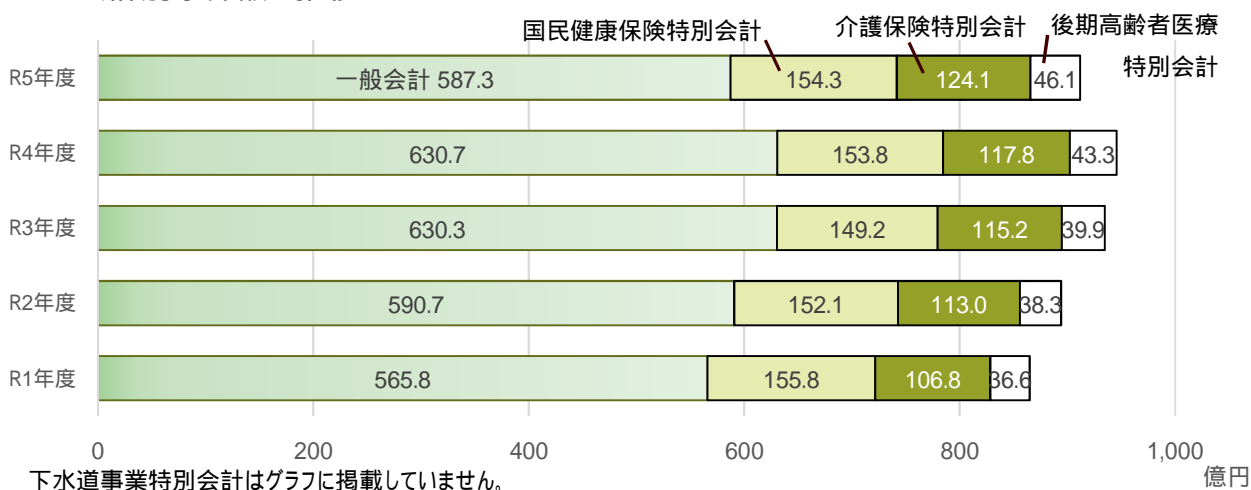
うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

【参考】一号補正後の一般会計予算

令和5年第1回市議会定例会最終日に一号補正が可決されました。一号補正後の予算額は以下の通りです。

会計名	令和5年度一号補正後予算額
一般会計	59,949,486

会計別予算額の推移



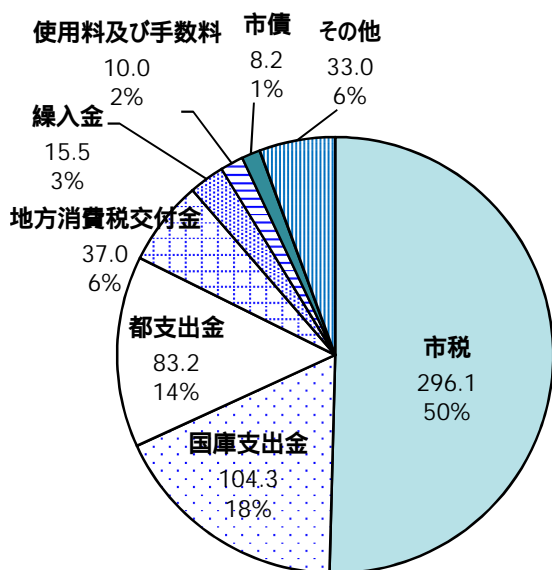
一般会計予算について

1 款別予算額 歳入】

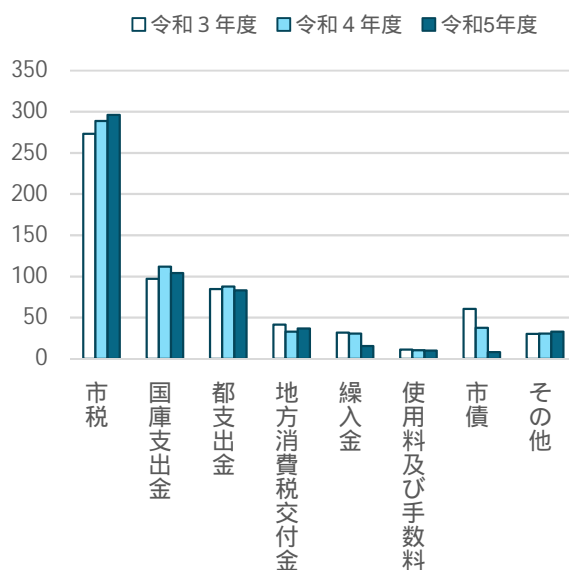
単位：千円、%

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増 減 率
1 市税	29,606,795	28,893,632	713,163	2.5
2 地方譲与税	242,227	282,787	△ 40,560	△ 14.3
3 利子割交付金	40,451	28,324	12,127	42.8
4 配当割交付金	207,887	194,003	13,884	7.2
5 株式等譲渡所得割交付金	232,411	221,397	11,014	5.0
6 法人事業税交付金	695,880	440,983	254,897	57.8
7 地方消費税交付金	3,696,011	3,288,152	407,859	12.4
8 ゴルフ場利用税交付金	35,108	31,567	3,541	11.2
9 環境性能割交付金	76,542	67,357	9,185	13.6
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,115	25,654	1,461	5.7
11 地方特例交付金	135,300	124,228	11,072	8.9
12 地方交付税	61,000	63,000	△ 2,000	△ 3.2
13 交通安全対策特別交付金	15,055	14,227	828	5.8
14 分担金及び負担金	249,336	241,177	8,159	3.4
15 使用料及び手数料	997,985	1,022,172	△ 24,187	△ 2.4
16 国庫支出金	10,430,054	11,194,517	△ 764,463	△ 6.8
17 都支出金	8,325,749	8,779,982	△ 454,233	△ 5.2
18 財産収入	76,950	73,211	3,739	5.1
19 寄附金	20,040	15,040	5,000	33.2
20 繰入金	1,547,872	3,060,645	△ 1,512,773	△ 49.4
21 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
22 諸収入	585,232	633,945	△ 48,713	△ 7.7
23 市債	825,000	3,771,000	△ 2,946,000	△ 78.1
合 計	58,730,000	63,067,000	△ 4,337,000	△ 6.9

令和5年度歳入款別予算額と割合（単位：億円）



歳入款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



市税

前年度と比較して2.5%、713,163千円の増となりました。

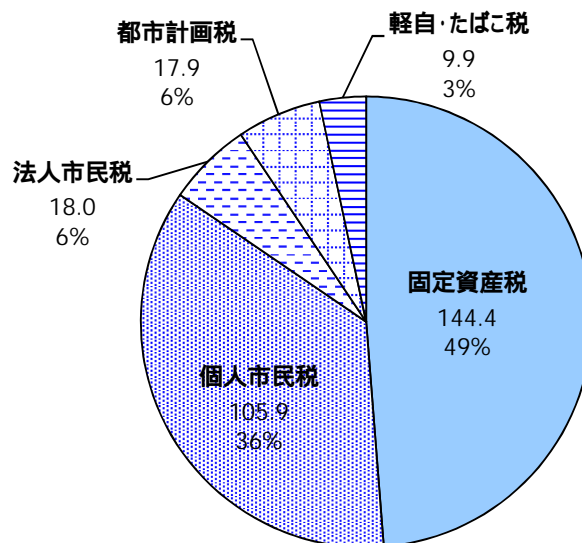
個人市民税はふるさと納税による更なる流出が5.6億円あるものの、大規模集合住宅への入居者の転入などにより、2.6%、266,854千円の増となっています。法人市民税は企業の業績動向等により、27.0%、383,020千円の増、固定資産税は大規模集合住宅の新築などによる増があるものの、償却資産においては、今後の設備投資の伸びがそれほど期待できず、減価償却による減の方が上回ると見込んで、0.3%、44,692千円の減となっています。市たばこ税は税率改定の影響の通年化と前年度の想定より売り上げ本数が減少しなかったことにより、11.3%、86,310千円の増となっています。

【税目別内訳】

単位：千円、%

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
市 民 税	12,389,574	11,739,700	649,874	5.5
内 個人市民税	10,585,526	10,318,672	266,854	2.6
内 法人市民税	1,804,048	1,421,028	383,020	27.0
固定資産税	14,438,454	14,483,146	△ 44,692	△ 0.3
軽自動車税	145,139	138,689	6,450	4.7
市たばこ税	848,707	762,397	86,310	11.3
都市計画税	1,784,921	1,769,700	15,221	0.9
合 計	29,606,795	28,893,632	713,163	2.5

令和5年度 市税税目別内訳（単位：億円）



地方譲与税

地方譲与税の内訳は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、地方道路譲与税、森林環境譲与税で、国税として徴収されたものが、一定の基準で地方に譲与されるものです。14.3%減の242,227千円となっています。

利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金は、一時払養老保険の解約数が高い水準で推移することが見込まれるため、42.8%増の40,451千円となっています。配当割交付金は、景気の緩やかな回復を背景に、企業の配当金の増加等が見込まれるため、7.2%増の207,887千円となっています。

株式等譲渡所得割交付金は株価の緩やかな回復基調を見込み、5.0%増の232,411千円となっています。

法人事業税交付金

法人事業税交付金は、税制改正（地方法人特別税・譲与税制度の廃止）に伴う市町村分の法人住民税の減収分の補てん措置として令和2年度に新設されました。令和5年度は経過措置が終わり、按分基準に従業者数のみとなり、市町村に交付される比率が拡大することにより、57.8%増の695,880千円となっています。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたものです。平成26年4月からの税率改正により、消費税率が8%となり、うち1.7%が地方に交付されていましたが、令和元年10月からの消費税率10%では2.2%となりました。令和5年度は、個人消費や輸入額が堅調に推移すると見込まれることにより、12.4%増の3,696,011千円となっています。

環境性能割交付金

環境性能割交付金は、税制改正により令和元年度から取得する自動車の環境性能に応じた税率を定めることにより、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として創設されました。令和5年度は自動車販売台数の増加が見込まれることにより、13.6%増の76,542千円となっています。

地方特例交付金

地方特例交付金は、国の制度改正等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。令和5年度は令和4年度に引き続き住宅ローン減税のうち、住民税で減額を行う分の補てんです。令和4年度の交付実績を基に8.9%増の135,300千円となっています。

地方交付税

地方交付税は、多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみを過去の交付実績を基に61,000千円となっています。

分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものです。令和5年度は3.4%増の249,336千円となっています。多摩センター共同溝の改修工事による占用者からの負担金が増加したことが主な要因です。

使用料及び手数料

使用料及び手数料は、市の財産を使用する対価としての使用料や市の役務の提供に対する手数料などを徴収するものです。令和5年度は2.4%減の997,985千円となっています。ごみ処理手数料の減少が主な要因です。

国庫支出金

国庫支出金は、6.8%減の10,430,054千円となっています。令和4年度にあった新型コロナウイルスワクチン接種に関する国庫支出金の皆減や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大幅な減少、保育所等整備交付金の皆減などが主な減要因です。

都支出金

都支出金は、5.2%減の8,325,749千円となっています。

令和4年度に多くあった工事費に対する補助が令和5年度は大幅に減少したため、市町村総合交付金、認知症高齢者グループホーム整備に対する介護基盤整備事業関係都補助金、児童館の改修工事に対する子ども家庭支援区市町村包括支援事業補助金などが減少したことが主な要因です。

財産収入

財産収入は、5.1%増の76,950千円となっています。基金利子が増加したことが主な要因です。

寄附金

寄附金は、33.2%増の20,040千円となっています。

多摩市はふるさと納税制度に関して過度な返礼品競争に参加せず、返礼品は来街促進に帰するものとする方針をとってきましたが、年々拡大する流出額に対して行政サービスに必要な財源を確保するため、市内産業の振興と魅力の発信を目的とした返礼品の充実を行い、寄附金の増加を目指す方針へ転換することによる増を見込んでいます。

繰入金

繰入金は、49.4%減の1,547,872千円となっています。

令和4年度にあった多摩市立中央図書館建設工事に対する都市計画基金の取り崩しがなくなったことが主な減要因です。

繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円となっています。

前年度の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

諸収入

諸収入は、7.7%減の685,232千円となっています。

令和4年度にあったZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業補助金が無くなったことが主な減要因です。

市債

市債は、78.1%減の825,000千円となっています。

令和5年度は多摩中央公園改修整備や多摩センター駅西駐輪場改修工事などに市債の借入を行う予定ですが、令和4年度にあった多摩市立中央図書館建設工事が終了したことが主な減要因です。

都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況

1 都市計画税税率 0.20%

2 都市計画税の収入見込

単位：千円

	令和5年度		令和4年度
	調定見込額	収入見込額	最終予算額
現年分	1,792,149	1,781,396	1,766,492
滞納分	8,030	3,525	5,186
合計		1,784,921	1,771,678

3 充当事業

単位：千円

		事業費 (A)	特定財源 (B)	一般財源	令和4年度	
				<都市計画税 等充当額> (C=A-B)	一般財源<都 市計画税充当 額>決算見込	
起債償 還額	武道館及び陸上競技場管理運営経費	武道館・陸上競技場改修	34,906	0	34,906	34,906
	公園整備事業	原峰公園	4,573	0	4,573	8,114
		多摩東公園	3,521	0	3,521	3,521
	下水道事業会計繰出金	公債費	26,941	0	26,941	34,524
	資源化センター管理運営事業	資源化センター設備・プラント改修	45,490	0	45,490	45,484
	複合文化施設等大規模改修事業	バルテノン多摩大規模改修	325,992	0	325,992	325,806
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	181,312	0	181,312	505
	区画整理事業	関戸古茂川区整事業				37,205
	道路整備事業	レンガ坂改修	168	0	168	
	橋りょう維持管理経費	既設橋りょうの保全	6,221	0	6,221	6,221
その他	モノレール	25,260	0	25,260	43,711	
	小計	654,384	0	654,384	539,997	
債務負 担行為	市街地再開発事業	桜ヶ丘ヴィータ保留床買取				262,366
	廃棄物処理施設整備事業	資源化センター	83,032	0	83,032	83,031
	小計	83,032	0	83,032	345,397	
事業費	公園整備事業	鶴牧西公園	190,719	38,000	152,719	
		多摩中央公園	750,250	315,000	435,250	104,000
		(仮称)連光寺六丁目公園工事	1,749	0	1,749	
		大栗橋公園	49,940	8,500	41,440	3,989
		グリーンライブセンター改修工事	225,737	0	225,737	18,757
	公園整備事業・スポーツ施設管理運営費	諏訪北公園	193,616	21,700	171,916	127,400
	下水道事業会計繰出金	雨水管渠更生工事等	203,525	0	203,525	
		雨水管建設改良	27,500	0	27,500	91,375
	道路整備事業	レンガ坂改修	329,700	0	329,700	0
	資源化センター管理運営事業	資源化センタープラント等改修				212,020
	複合文化施設等大規模改修事業	バルテノン多摩品質改善等対応工事	15,000	0	15,000	25,000
		バルテノン多摩備品・消耗品				14,182
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設				3,713,202
中央図書館関連工事・備品		10,680	0	10,680		
小計	1,998,416	0	1,615,216	4,309,925		
充当事業費等合計	2,735,832	0	2,352,632	5,195,319		

4 差し引き額 (-)

1,784,921千円 - 2,352,632千円 = -567,711千円

当初予算では、収入より支出が多いため、不足分は都市計画基金の取りくずしや地方債の借入れを行います。

なお、調定額や徴収率の変動による税収の増減、契約等に伴う事業費の増減等により、差し引き額に変動が生じる場合は、市税や事業費の補正にあわせて、基金の取りくずし額や地方債の借入額を補正します。また、決算の確定に伴う調整は翌年度の補正予算に計上します。

東日本大震災を踏まえた市民税均等割引上げの収入見込額と充当事業

東日本大震災を踏まえて、市が実施する緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、いわゆる復興増税として、平成26年度から令和5年度までの間に限り、市民税の均等割の税率に500円を加算します。（市民税、都民税を合わせて1,000円の負担となります。）

1 復興特別税の収入見込額 単位：千円

	調定見込額	収入見込額
現年分	38,691	38,182

2 充当事業

単位：千円

	事業費 (D)	特定財源 (E)	一般財源 <市民税均等 割加算額> (F=D-E)	備考
災害対策用資器材整備事業	24,116	0	24,116	多摩市地域防災計画に基づき、避難者等の収容に必要な食料及び避難所用資器材等を配備する。
公債費	32,530	0	32,530	平成25～27年度借入の全国防災事業債、緊急防災・減災事業債及び橋りょう耐震に係る公共事業債等の起債償還（元金・利子分）
充当事業費等合計	56,646	0	56,646	

充当事業の一般財源 56,646千円のうち、いわゆる復興増税分全額（38,182千円）を充当します。

森林環境譲与税の収入見込額と充当事業

森林環境税は温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に国税として創設されました。

国民から森林環境税が賦課徴収されるのは令和6年度からですが、都道府県及び市町村には地方公共団体金融機構の準備金を使って令和元年度より森林環境譲与税が交付されることとなりました。森林現場の課題に早期に対応する観点からです。

多摩市では、令和元年度と2年度の譲与税を「多摩市みどり地球温暖化等対策基金」に積み立て、3年度に基金と譲与税を活用し、多摩産材を用いたパルテノン多摩の造作家具や環境啓発を目的とした木製箸を製作しました。4年度は、活用事業がなかったことから、再び基金に積み立てました。

5年度は、譲与税の一部を活用し、7月に開館を予定する中央図書館に多摩産材を用いた図書閲覧用の椅子を設置します。残りの譲与税は、基金に積み立て、今後の公共施設における木材利用促進（多摩産材を用いた造作家具や木製公園施設等）などに活用していきます。

1 森林環境譲与税の収入見込額 15,805千円

2 充当事業 8,855千円

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障 4 経費その他社会保障施策」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

【消費税率引上げによる社会保障財源分を活用した令和5年度の多摩市の取り組み】

- ・子育て支援・・・保育所等における施設でのおむつ処理を実施するための補助を実施する、育児の不安が高い方や養育支援が必要な母子の受け皿となるため、利用対象を広げ、従来実施しているデイサービス型に加え、居宅に訪問し保健指導やケアを行う など
- ・障がい者支援・・・事業者による合理的配慮の提供促進に係る経費の一部を助成する など
- ・生活困窮者等支援・・・ひきこもりに対する支援体制強化のための「居場所」（しごと・くらしサポートステーション）に相談員を増員する など

単位：千円

1 地方消費税交付金収入見込額	総額	一般財源分	社会保障財源分
	3,696,011	1,505,601	2,190,410

2 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 単位：千円

予算科目		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源 <地方消費税交付金税率引上げ分充当>	
			国都支出金	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	3,338,549	532,504	8,365	2,797,680
		障害者福祉費	5,842,334	3,878,212	52,295	1,911,827
		老人福祉費	4,395,449	466,437	4,500	3,924,512
		社会福祉施設費	239,105	0	21,000	218,105
		計	13,815,437	4,877,153	86,160	8,852,124
	児童福祉費	児童福祉総務費	442,789	78,043	2	364,744
		児童措置費	9,284,128	6,074,251	201,437	3,008,440
		母子福祉費	90,609	62,534	224	27,851
		児童福祉施設費	1,698,638	596,636	156,747	945,255
		計	11,516,164	6,811,464	358,410	4,346,290
	生活保護費	生活保護総務費	274,607	21,973	0	252,634
		扶助費	4,487,060	3,398,748	0	1,088,312
		計	4,761,667	3,420,721	0	1,340,946
国民年金費	国民年金総務費	23,998	23,998	0	0	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	688,013	173,150	2,663	512,200
		予防費	789,140	60,155	30,000	698,985
	計	1,477,153	233,305	32,663	1,211,185	
合計		31,594,419	15,366,641	477,233	15,750,545	

対象経費の一般財源総額 に対して、消費税率引上げ分 を充当します。

(上記一般財源総額 には、消費税率引上げ分が充てられない人件費及び事務費が含まれています。)

社会保障 4 経費その他社会保障施策

社会保障 4 経費・・・子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策・・・社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉

障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉） など

「社会保険」・国民健康保険・介護保険・年金 など

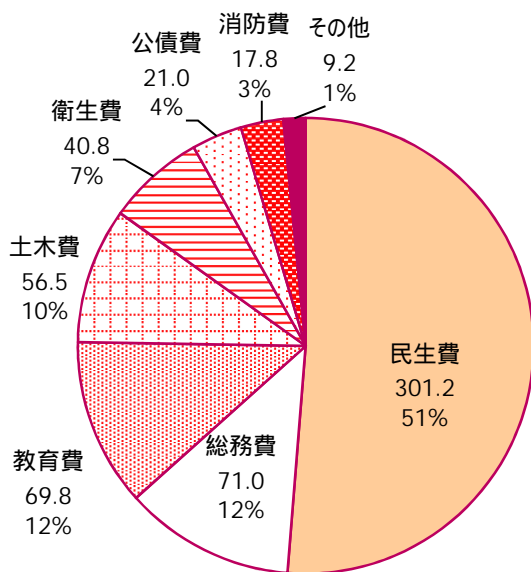
「保健衛生」・医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策 など

2 款別予算額 歳出】

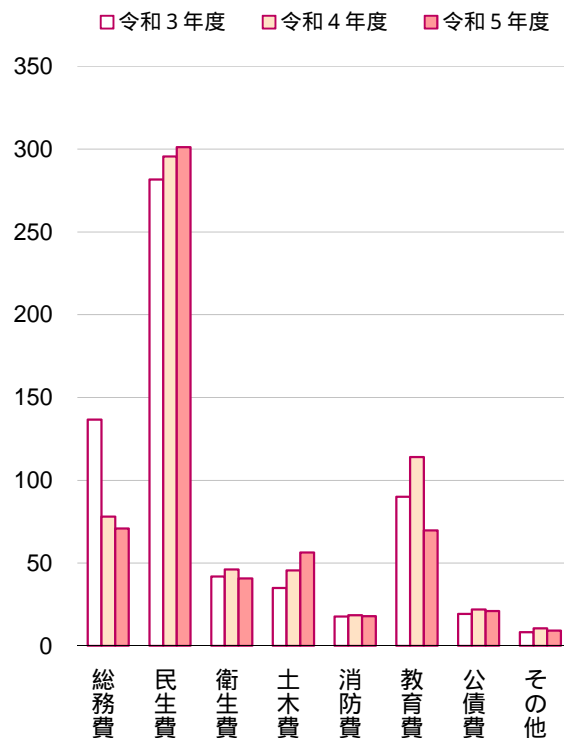
単位：千円、%

款名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
1 議会費	394,283	389,483	4,800	1.2
2 総務費	7,099,991	7,806,847	△ 706,856	△ 9.1
3 民生費	30,117,267	29,559,373	557,894	1.9
4 衛生費	4,081,786	4,625,761	△ 543,975	△ 11.8
5 労働費	21,316	39,257	△ 17,941	△ 45.7
6 農林業費	63,090	63,390	△ 300	△ 0.5
7 商工費	368,053	500,952	△ 132,899	△ 26.5
8 土木費	5,648,552	4,565,545	1,083,007	23.7
9 消防費	1,784,834	1,852,316	△ 67,482	△ 3.6
10 教育費	6,982,022	11,400,299	△ 4,418,277	△ 38.8
11 災害復旧費	4	4	0	0.0
12 公債費	2,100,369	2,193,748	△ 93,379	△ 4.3
13 諸支出金	1	1	0	0.0
14 予備費	68,432	70,024	△ 1,592	△ 2.3
合計	58,730,000	63,067,000	△ 4,337,000	△ 6.9

令和5年度歳出款別予算額と割合（単位：億円）



歳出款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



1 議会費

市議会の活動や運営に係る経費です。

議会費は394,283千円で、1.2%の増となりました。

主な増要因

職員人件費等85,914千円（3,704千円増）、議会報発行経費8,751千円（1,148千円増）

2 総務費

市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

総務費は7,099,991千円で、9.1%の減となりました。

主な減要因

コミュニティセンター改修事業0千円（508,052千円減）、地域複合館改修事業0千円（306,945千円減）、電算機管理運営経費166,551千円（214,775千円減）、参議院議員選挙執行経費0千円（81,852千円減）、市長選挙執行経費0千円（62,103千円減）、広報活動費77,992千円（33,661千円減）、資産税事務経費51,253千円（20,824千円減）

主な増要因

放置自転車等対策事業207,318千円（121,002千円増）、財産管理経費486,094千円（99,456千円増）、市議会議員選挙執行経費96,940千円（91,662千円増）、庁舎管理経費282,768千円（84,240千円増）、人事管理経費909,706千円（34,738千円増）、地域密着型交通運行事業99,104千円（31,361千円増）

3 民生費

一定水準の安定した生活を保障するための経費です。高齢者・障がい者・子どもなどの福祉に関する経費や、生活保護費などです。

民生費は30,117,267千円で、1.9%の増となりました。

主な増要因

国民健康保険特別会計繰出2,388,209千円（388,196千円増）、障がい者自立支援推進事業4,720,848千円（175,618千円増）、子ども医療費助成事業598,039千円（119,785千円増）、後期高齢者医療特別会計繰出2,138,865千円（119,610千円増）、子どものための保育給付費3,432,901千円（83,732千円増）、介護保険特別会計繰出1,993,199千円（72,715千円増）

主な減要因

民間保育所補助事業1,470,884千円（226,863千円減）、介護サービス基盤整備事業411千円（176,146千円減）、保育士等処遇改善臨時特例事業5,544千円（69,384千円減）、児童手当支給事業1,923,142千円（54,745千円減）

民生費主な予算内訳

単位：千円、%

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
社会福祉総務費	3,338,549	2,961,054	377,495	12.7
障害者福祉費	5,842,334	5,657,212	185,122	3.3
老人福祉費	4,395,449	4,377,875	17,574	0.4
児童福祉費	11,516,164	11,582,649	66,485	0.6
生活保護費	4,761,667	4,708,236	53,431	1.1

4 衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。健康に関することや、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することに係る経費です。

衛生費は4,081,786千円で、11.8%の減となりました。

主な減要因

新型コロナウイルスワクチン接種事業0千円（546,112千円減）、資源化センター管理運営事業342,396千円（234,877千円減）、予防接種事業457,611千円（59,449千円減）、清掃事務経費5,935千円（13,294千円減）

主な増要因

塵芥収集事業1,080,577千円（117,367千円増）、母子保健事業274,728千円（81,643千円増）、一部事務組合負担金833,858千円（63,189千円増）、健康センター管理経費62,376千円（15,106千円増）

5 労働費

就業に関する相談などに係る経費です。

労働費は21,316千円で、45.7%の減となりました。

主な減要因

就業労働相談事業6,626千円（19,806千円減）

6 農林業費

農林業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業費のみとなっています。

農林業費は63,090千円で、0.5%の減となりました。

主な減要因

都市農業推進事業7,516千円（983千円減）

7 商工費

商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

商工費は368,053千円で、26.5%の減となりました。

主な減要因

創業・経営支援事業11,933千円（98,087千円減）、新型コロナウイルス感染症経済対策事業11,480千円（51,061千円減）、多摩市企業誘致事業117,152千円（3,276千円減）

主な増要因

多摩センター地区活性化事業31,544千円（13,583千円増）

8 土木費

街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備・維持保全に係る経費です。

土木費は5,648,552千円で、23.7%の増となりました。

主な増要因

多摩中央公園改修整備 運営事業1,006,945千円（778,992千円増）、公園整備事業466,556千円（144,307千円増）、下水道事業会計繰出金438,258千円（121,952千円増）、住宅耐震改修等促進事業352,078千円（113,234千円増）、道路整備事業677,055千円（52,281千円増）

主な減要因

橋りょう維持管理経費182,342千円（145,885千円減）、住宅助成事業202,500千円（101,586千円減）

9 消防費

消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動に係る経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

消防費は1,784,834千円で、3.6%の減となりました。

主な減要因

消防事務委託等経費1,573,479千円（49,974千円減）、急傾斜地崩壊対策事業7,700千円（8,309千円減）、消防団運営経費68,537千円（7,562千円減）

主な増要因

災害対策用資器材整備事業25,116千円（2,862千円増）

10 教育費

教育・学習に関わる経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの社会教育や生涯学習に関わる経費も全て含まれています。

教育費は6,982,022千円で、38.8%の減となりました。

主な減要因

多摩市立中央図書館整備事業94,176千円（3,637,859千円減）、小学校施設整備事業279,907千円（523,676千円減）、関戸公民館管理運営費128,349千円（349,961千円減）、学校情報環境整備事業351,573千円（202,924千円減）

主な増要因

学校給食センター運営費741,941千円（85,579千円増）、図書館運営経費292,046千円（60,808千円増）、教育指導経費243,510千円（58,776千円増）、小学校管理運営費397,166千円（53,015千円増）、職員人件費等1,273,192千円（45,256千円増）、多摩市立教育センター運営費137,299千円（39,604千円増）

11 災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

災害復旧費は4千円で、前年度同額となりました。

主な経費

災害復旧費4千円

12 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金です。（地方債については43ページを参照）

公債費は2,100,369千円で、4.3%の減となりました。

主な減要因

市債償還元金2,042,639千円（105,591千円減）

3 性質別予算額 歳出】

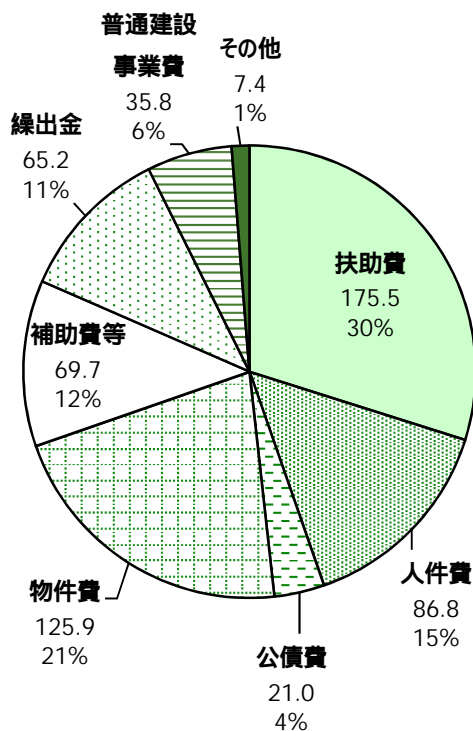
性質別予算は、大きく義務的経費と任意の経費に分けることができます。

義務的経費は、法令等により市が支払うことが義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

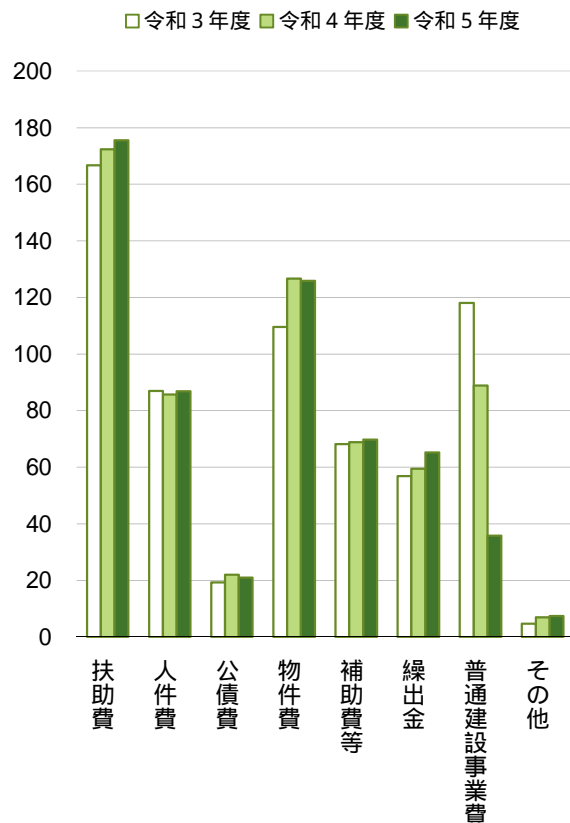
単位：千円、%

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増 減 率
1 人件費	8,681,981	8,572,605	109,376	1.3
2 扶助費	17,553,120	17,233,735	319,385	1.9
3 公債費	2,100,369	2,193,748	△ 93,379	△ 4.3
義務的経費計	28,335,470	28,000,088	335,382	1.2
4 物件費	12,591,893	12,662,141	△ 70,248	△ 0.6
5 維持補修費	387,041	331,884	55,157	16.6
6 補助費等	6,973,189	6,886,925	86,264	1.3
7 積立金	279,273	291,628	△ 12,355	△ 4.2
8 繰出金	6,520,273	5,939,752	580,521	9.8
9 貸付金	1	1	0	0.0
10 普通建設事業費	3,574,424	8,884,553	△ 5,310,129	△ 59.8
11 災害復旧事業費	4	4	0	0.0
12 予備費	68,432	70,024	△ 1,592	△ 2.3
合 計	58,730,000	63,067,000	△ 4,337,000	△ 6.9

令和5年度性質別予算額と割合（単位：億円）



歳出性質別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



人件費

職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

人件費は、1.3%増の8,681,981千円となりました。

令和4年度と比べ、令和5年度は職員の新陳代謝が進んだことによる減少要因はあるものの、会計年度任用職員報酬の単価増や勤勉手当の支給率を0.1月分引き上げたことなどにより増加となりました。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種法令に基づき、被扶助者に対して支出する経費です。

扶助費は、1.9%増の17,553,120千円となりました。

障害福祉サービス費が増えたことや高校生等医療費助成を開始すること、保育士等の処遇改善加算の通年化などにより、増加となりました。

公債費

過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

公債費は、4.3%減の2,100,369千円となりました。

過去に借り入れた地方債の償還が進んでいるため、減少しています。

物件費

委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

物件費は0.6%減の12,591,893千円となりました。

燃料費価格高騰により光熱水費が増加しましたが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料等の皆減、校務支援システム更新完了に伴う委託料の減などにより全体としては微減しています。

維持補修費

施設などの維持管理のための費用です。

維持補修費は、16.6%増の387,041千円となりました。

旧多摩聖蹟記念館の維持補修工事費が皆減しましたが、庁舎の狭隘化対策に係る諸工事や街路樹環境、道路の維持補修工事費などが増加したことにより、全体としては増加しています。

補助費等

一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

補助費等は、1.3%増の6,973,189千円となりました。

中小企業ビジネスサポート補助金や出店等促進支援金などが事業終了に伴い皆減したものの、工事請負費などの増加による下水道事業会計繰出金の増や多摩ニュータウン環境組合負担金、聖蹟桜ヶ丘地区に新設される認証保育所の運営費補助金の増などにより、全体としては増加しています。

繰出金

特別会計予算への繰り出しです。

繰出金は、9.8%増の6,520,273千円となりました。

国民健康保険事業費納付金が増加により国民健康保険特別会計への繰出金が増加、高齢化の進行に伴い後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が大きく増加しました。

普通建設事業費

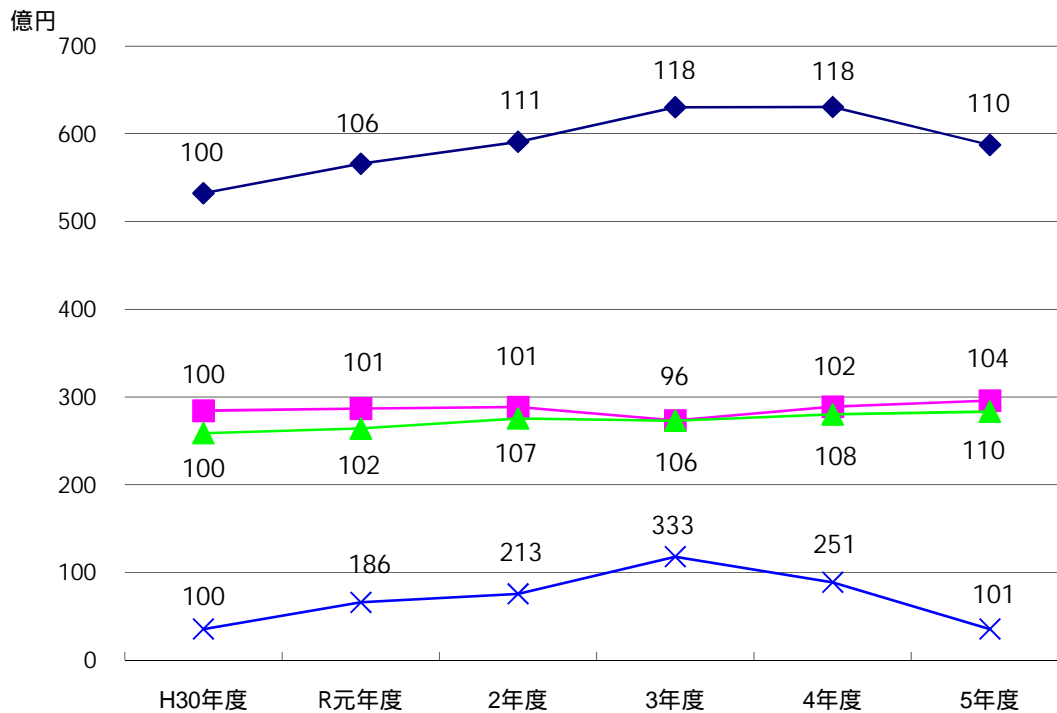
道路の新設・改良、公共施設の改修など建設事業のための経費です。

普通建設事業費は、59.8%減の3,574,424千円となりました。

多摩中央公園やグリーンライブセンター改修工事費などが増加したものの、多摩市立中央図書館建設工事や鶴牧・落合・南野コミュニティセンター改修工事の完了、聖ヶ丘小学校改修工事費の減少などにより大幅な減少となりました。

市税収入と義務的経費、投資的経費の推移

～平成30年度を100とした場合の指数～



平成30年度を100とすると、令和5年度は・・・

予算総額は110となり、増加しました。

市税収入は104で、増加しました。

義務的経費は110で、増加しました。

× 投資的経費は101となり、増加しました。

単位：千円

区分	H30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算総額	53,240,000	56,580,000	59,070,000	63,030,000	63,067,000	58,730,000
市税収入	28,439,152	28,696,832	28,859,576	27,330,694	28,893,632	29,606,795
義務的経費	25,867,076	26,422,498	27,552,051	27,304,691	28,000,088	28,335,470
投資的経費	3,544,419	6,582,934	7,564,878	11,805,278	8,884,557	3,574,428
予算総額(指数)	100	106	111	118	118	110
市税収入(指数)	100	101	101	96	102	104
義務的経費(指数)	100	102	107	106	108	110
投資的経費(指数)	100	186	213	333	251	101

4 基金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。
各基金の決算見込、残高見込は以下のとおりです。

単位：千円

区 分	令和3年度末残高	令和4年度					令和5年度		
		当初予算額		決算見込			取崩し	積立金	残高見込額
		取崩し	積立金	取崩し	積立金	残高見込額			
財政調整基金	4,033,548	1,230,000	2,762	1,540,000	1,442,500	3,936,048	1,110,000	3,802	2,829,850
特定目的基金	13,585,296	1,830,643	288,866	1,620,263	1,425,428	13,390,461	437,870	275,471	13,228,062
庁舎増改築基金	3,603,596	0	102,406	0	602,579	4,206,175	0	103,457	4,309,632
都市計画基金	1,500,791	1,323,000	100,704	1,143,000	222,100	579,891	340,000	100,262	340,153
みどりと地球温暖化等対策基金	1,696,345	60,000	15,221	65,000	15,806	1,647,151	75,000	4,950	1,577,101
公共建築物等整備保全基金	5,180,301	300,000	70,280	0	279,716	5,460,017	0	66,779	5,526,796
福祉基金	1,171,260	66,955	0	1,855	301,790	1,471,195	20,061	0	1,451,134
いきいきTAMA基金	37,991	15,688	29	15,112	3,153	26,032	2,809	23	23,246
新型コロナウイルス感染症対策基金	395,012	65,000	226	395,296	284	0	-	-	-
合 計	17,618,844	3,060,643	291,628	3,160,263	2,867,928	17,326,509	1,547,870	279,273	16,057,912

※令和4年度決算見込と令和5年度の残高見込額は、令和5年2月現在の見込み数値です。

※特定目的基金とは、庁舎増改築基金など特定の目的のために資金を積み立てているものです。

※新型コロナウイルス感染症対策基金は令和4年度3月末で廃止。

令和5年度も財政調整基金の取り崩しが多くなってるね



当初予算と比較すると、基金全体では、令和5年度の取り崩しは令和4年度の約半分になりました。多摩市立中央図書館整備のための都市計画基金の取り崩しがなくなったことが主な要因です。物価高騰による光熱水費などの経常経費の増や、高齢化にともなう特別会計への繰り出し、障害福祉に関する経費の増などにより、財政調整基金の取り崩しは令和5年度も多くなっています。

多摩市では、将来を見据え行財政改革の取り組みや、執行の工夫などで財源を生み出し、各基金に一定の残高を確保しています。

各種取り組みの成果もあり、令和4年度の財政調整基金の残高は、目標としている標準財政規模の1割（30億円）を達成する見込みです。今後もこの取り組みを継続し、将来を見据えた効率的な財政運営を行っていきます。

5 地方債・債務負担行為の状況

○地方債

地方債は、事業等に必要な資金を得るための借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

令和5年度は、多摩中央公園の改修、旧南永山小学校校舎・体育館や旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等の解体工事など、公共施設等の工事を行うために地方債を借り入れますが、過去に借り入れた地方債の元金償還が進むため残高は減少する見込みです。今後の事業費も勘案しながら基金の活用も踏まえ、後年度に過度な負担とならないよう借入を行っていきます。

令和3年度末現在高の26市平均は、市民一人当たり191千円となっています。多摩市は、市民一人当たり105千円で26市中2番目に低い数値です。

単位：千円

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 残高見込額	令和5年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	13,301,942	14,278,199	825,000	1,614,530	13,488,669
(1) 総務債	4,432,075	4,391,016	505,000	523,022	4,372,994
(2) 民生債	381,434	315,337	0	53,567	261,770
(3) 衛生債	603,267	604,494	0	75,672	528,822
(4) 土木債	466,472	349,557	270,000	82,248	537,309
(5) 消防債	722,195	665,894	0	77,540	588,354
(6) 教育債	6,696,499	7,951,901	50,000	802,481	7,199,420
2 その他	2,259,376	1,807,899	0	428,109	1,379,790
(1) 住民税等減税補てん債	223,459	132,705	0	66,500	66,205
(2) 臨時財政対策債	2,035,917	1,675,194	0	361,609	1,313,585
合 計	15,561,318	16,086,098	825,000	2,042,639	14,868,459

※令和4年度決算見込と令和5年度の残高見込額は、令和5年2月現在の数値です。

○ 債務負担行為

債務負担行為とは、その名のとおり債務を負担することを認める行為のことで、この設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の支出を伴うものであるため、適正な運用が求められます。

令和5年度は、学校給食に係る調理所調理等業務委託や配膳業務委託料等の数億円規模の複数年契約の更新などがありますが、過去設定分の支払いが進むため、残高は減少する見込みです。

単位：千円

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度		
			設定見込額	支払見込額	現在高見込額
債務負担行為	6,832,582	12,422,348	2,055,235	4,341,853	10,135,730

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

令和5年度に実施予定の主な新規事業、レベルアップ事業、普通建設事業などの一覧です。

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2 款 総務費				
庁舎管理経費	283百万 (18百万)	総務契約課 (普通建設)	老朽化により不具合が生じている庁舎西会議室棟の空調機の改修工事を行う。	

凡例（この表の見方）

款名：目的別の予算の分類名

事業の概要：令和5年度に実施予定の事業内容

所管課：その事業の所管課
(区分)：掲載の区分
【新規事業】事業を新規に設定している場合
(新規項目) 継続事業の中に新規の要素がある場合
(レベルアップ) 継続事業をレベルアップしている場合
(普通建設) 普通建設事業費に分類されるもの

事業費：事業全体の費用を百万円単位で表示。カッコ内は事業の概要欄に記載の新規、レベルアップ、普通建設事業費の額。事業費が百万未満の場合は十万円単位で小数点以下に表示。(すべて端数切り上げ)

事業：その事業の名称

令和5年度予算編成方針の基本的な考え方である下記5項目の該当項目を表示しています。

- 1 物価高騰、円安の進行、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取組み
- 2 住みやすく暮らしやすい多摩市の実現のための取組み
- 3 健幸まちづくりのさらなる前進
- 4 環境共生型都市を目指し、環境負荷低減と防災・減災の推進
- 5 持続可能な行財政運営に向けた取組みの強化

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2 款 総務費				
庁舎管理経費	283百万 (18百万)	総務契約課 (普通建設)	老朽化により不具合が生じている庁舎西会議室棟の空調機の改修工事を行う。	
庁舎建替事業	22百万 (22百万)	総務契約課 【新規事業】	基本構想を踏まえ、新しい市役所本庁舎の具体的な機能、施設設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにする多摩市役所本庁舎建替基本計画を策定する。(債務負担：令和5～6年度)	
多摩市総合計画策定事業	11百万 (11百万)	企画課	市の最上位計画である多摩市総合計画を策定する。(債務負担：令和4～5年度)	1、2、3 4、5
聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業	5百万 (5百万)	行政管理課	聖蹟桜ヶ丘駅北側の多摩川沿いのエリアについて、国土交通省のハード、ソフト両面のサポートを得て階段等のハード整備を推進するとともに、管理・運営の体制や仕組みへの反映を目的に社会実験を実施する。	2、3

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
子ども若者育成支援事業	14百万 (2百万)	児童青少年課 (新規項目)	多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の周知促進のため小学校6年生向けの条例副読本を電子版で作成する。また、市内の学校等に掲示する条例周知ポスターを作成する。子ども・若者がWEB上で意見表明できる環境を整備し、その取組みを周知するカードを作成・配布する。	2
平和啓発事業	5百万 (0.3百万)	平和・人権課 (レベルアップ)	令和4年度に市制施行50周年記念事業として行った被爆地派遣事業での過去任命された派遣員の活用について引続き実施する。	
国際化推進事業	6百万 (0.2百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	これまで日・英・中・韓の4ヶ国語で発行してきた月刊の生活情報紙「HAND in HAND in たま」について、令和5年度より、外国人にとって理解しやすい「やさしい日本語」版を新たに発行する。	2
3 款 民生費				
民生委員協議会等運営費	14百万 (0.1百万)	福祉総務課 (レベルアップ)	都内の民生・児童委員へ東京都民生児童委員連合会を通じて配付されることになったモバイルPCを用いて、会議資料のデータ化や会議のオンライン化を図ることで、民生委員活動の効率化を推進する。	5
生活困窮者等支援事業	87百万 (7百万)	福祉総務課 (レベルアップ)	ひきこもりに対する支援体制強化のための「居場所」(しごと・くらしサポートステーション)に相談員を増員する。	3
健幸まちづくり推進事業	4百万 (3百万)	健幸まちづくり推進室 (レベルアップ)	・企業の健幸な働き方を紹介し働き方改革に取り組む機運を醸成することを目的とした健幸!ワーク宣言の取組を更に広げていくために、宣言企業の取組にかかる動画の作成や、地域誌への掲載を行い、内外に発信する。 ・40歳を対象に健幸意識を啓発することを目的とした情報誌「for40」について、初版より6年が経過し、多様な価値観の変化に対応すべく、全面改訂を行う。	3
心身障がい者支援事業	85百万 (11百万)	障害福祉課 (新規項目)	・手話に対する理解、使用しやすい環境づくりを進めるため、(仮称)多摩市手話言語条例の令和6年度中の制定を目指し、準備に着手する。 ・多摩市障がい者基本計画及び障害福祉計画・障がい児福祉計画の次期計画を策定する。	2, 3
地域生活支援事業	292百万 (0.2百万)	障害福祉課 (新規項目)	・登録要約筆記者の技術向上を図るため、全国要約筆記者統一試験を実施するとともに、全国要約筆記者統一試験に向けた講習を受験希望者に対して追加で行う。 ・失語症会話パートナー登録者を対象に研修を実施する。	2
高齢者保健福祉計画 (介護保険事業計画) 改定事業	10百万 (10百万)	高齢支援課	高齢者施策や介護保険サービスの方向性等を定める「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直し、次期計画(令和6年度から8年度)の策定を業務委託する。 なお、計画策定のための介護予防・日常生活圏域二区調査は、介護保険特別会計にて実施する。(債務負担:令和4~5年度)	2, 3
総合福祉センター-管理運営費	194百万 (27百万)	福祉総務課 (普通建設)	総合福祉センターの老朽化対応として、外壁改修工事及び温水配管改修工事を行う。	
子ども医療費助成事業	599百万 (87百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	市内のすべての子どもが医療費の助成を受けられるように所得制限を設けることなく、高校生等医療費助成(マル青)を開始する。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
民間保育所補助事業 他	2,215百万 (6百万)	子育て支援課 (新規項目)	これまで半数以上の保育施設で使用済みおむつを保護者に持ち帰ってもらっていたが、保育所等における施設でのおむつ処理を実施するための補助事業を創設する。	2、3
子ども・子育て支援推進事業	12百万 (11百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	子ども・子育て支援事業計画の次期計画の策定に向け、令和5年度はニーズ調査を行い、令和6年度にその結果を踏まえて社会情勢の変化に対応した計画を策定する。(債務負担：令和5～6年度)	2
子ども家庭支援センター事業	31百万 (4百万)	子ども家庭支援センター (新規項目)	令和4年度に実施したヤングケアラーの実態調査後の支援、及び新たにヤングケアラーの相談を受けられる体制を整えるため、人員体制の強化として子ども家庭支援ワーカーを1人増員する。	2
児童館運営事業	15百万 (0.2百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	多摩市に児童館ができてから50周年を迎える節目に、児童館の歩みや現在の活動について紹介したパネル展示及び永山地区のキャラクターである「永どん」とコラボしたイベントを通じて児童館に興味を持ってもらう取り組みを行う。	2
生活保護法外事業	23百万 (4百万)	生活福祉課 (レベルアップ)	生活保護世帯への学習環境整備の支援をするため、塾代の現金支給に加え、「クーポン券方式」による塾代の支払方法の導入と、学習塾選びや入塾手続等のコーディネート・相談業務を行う。(債務負担：令和4～7年度)	2
生活保護法施行事務費	62百万 (12百万)	生活福祉課 (新規項目)	法改正に基づき令和6年2月から運用が開始される生活保護の医療扶助オンライン資格確認に対応するため、生活保護システムの改修等を行う。	5
4 款 衛生費				
母子保健事業	275百万 (9百万)	健康推進課 (レベルアップ)	・育児の不安が高い方や養育支援が必要な母子の受け皿となるため、利用対象を広げ、従来実施しているデイサービス型に加え、居宅に訪問し保健指導やケアを行う。 ・3歳児健診での視力検査に3歳児健診におけるスポットビジョンスクリーナーを導入し、視力検査の精度向上や検査時間の短縮を図る。	2、3
多摩市版地域医療連携構想関係事業	4百万 (4百万)	健康推進課 (新規項目)	歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、市民保健の向上に寄与することを目的として、(仮称)多摩市歯科口腔保健推進条例の令和6年度中の制定を目指し、準備に着手する。	3
成人保健対策事業	174百万 (4百万)	健康推進課 (新規項目)	・がん患者の療養生活の質の向上を支援するため、がん治療に伴い脱毛が生じたり、乳房の切除等を行った市民を対象に、ウィッグ・補装具の購入、リース実費額の助成制度を創設する。 ・受動喫煙防止の取組を推進するため、市内4駅周辺の受動喫煙防止重点区域のほか、小中学校周辺の道路及び公園を巡回して周知啓発を行うとともに、啓発物の汚損、破損の巡視を行う。	3

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
環境保全啓発事業	10百万 (5百万)	環境政策課 (新規項目)	脱炭素社会づくりに向け、無作為抽出で選ばれた市民等が集い、2030年、2050年の目指すべきまちの姿や一人ひとりの関心と行動を変えていくための取組を市民目線で話し合う多摩市気候市民会議を開催し、提案内容は現在策定中の次期多摩しみどり環境基本計画に反映する。 海洋プラスチック問題の理解促進と解決に向け、令和4年度に行った乞田川、大栗川のマイクロプラスチック調査や市民団体が中心となって取り組んでいる川清掃活動などの動画を制作する。 市内で問題となっているムクドリによる騒音やふん害への対策として、携帯型鳥獣対策用LED照明を試験導入する。	2、4
多摩市環境基本計画等策定事業	13百万 (13百万)	環境政策課 (新規項目)	環境基本計画、みどりの基本計画の改定に合わせ、生物多様性地域戦略、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画の要素を包含した計画を策定する。（債務負担行為：令和4～5年度）	4
地球温暖化対策事業	19百万 (8百万)	環境政策課 (レベルアップ)	燃料費等の高騰対策として、また、市内のCO2削減を図り地球温暖化の防止に寄与するため、省エネ効率の高い冷蔵庫やエアコンに買い換えた市民に補助金を交付する。	1、4
塵芥収集事業	1,081百万 (14百万)	ごみ対策課 (新規項目)	東京都・早稲田大学と連携し、燃料電池ごみ収集車を試験運用し、導入効果を検証する。（債務負担：令和4～5年度）	4
5 款 労働費				
勤労者福祉対策事業	15百万 (2百万)	経済観光課 (レベルアップ)	多摩市勤労者市民共済会が実施する、福利厚生事業及び共済給付事業の一部及び多摩市勤労者市民共済会の運営費を補助する。令和5年度については、事務局体制の強化（現在は非常勤理事が事務局長を兼務している。）を目的に、事務局長を常勤職として雇用する費用を補助する。	2
6 款 農林業費				
農政事務経費	1百万 (0.5百万)	経済観光課	平成31年3月に策定した「多摩市都市農業振興プラン」の見直しのための費用を計上する。	2
7 款 商工費				
創業・経営支援事業	12百万 (5百万)	経済観光課 (新規項目)	市内産業の持続的な成長のため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興施策を進めていくことを目的に「（仮称）多摩市産業振興マスタープラン」の策定に着手する。（令和7年度策定予定）	2
ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費	8百万 (8百万)	経済観光課	ふるさと納税の予算を総務費から商工費に付け替え、来街促進にとどまらず市内産業振興の視点も取り入れ、取り組みを推進する。	2
多摩センター地区活性化事業	32百万 (18百万)	経済観光課 (新規項目)	多摩センターの魅力的なスポットのPRや施設間をつなぐ事業としてハローキティの発信力を活用し、中央図書館オープン記念イベントを行う。また、ハローキティストリート・しまじろう広場制定10周年記念イベントを行う。その他、多摩センター駅前の案内マップの裏面のリニューアル等を行う。 多摩センター地区の「ビジョンと行政戦略」の策定を令和6年度末に目指す。令和5年度は、令和4年度に市民などから集めた「まちのつかい方の声」をもとに、社会実験を継続的に行っていくことにより、まちの「使い方創出」、「人材発掘」につなげていく。	2、3

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
新型コロナウイルス感染症 経済対策事業	12百万 (12百万)	経済観光課 (新規項目)	コロナ禍を契機としたデジタル化の進展に合わせ、市内のデジタル人材の育成を支援するため、市内中小企業の就業者を対象として、Web制作関係の技術取得に向けたセミナーを実施する。	1、2
8 款 土木費				
街路樹等維持管理経費	258百万 (15百万)	道路交通課 (新規項目)	多摩市街路樹よくなるプランに基づき、市道6-10号歩線の一部区間において、ワークショップ等で市民意見を取り入れながら、試行的に街路樹環境を更新（間引き・樹種変更など）する工事を行う。	2
道路整備事業	678百万 (678百万)	道路交通課 (普通建設)	市道4-34号線、5-60号線、3-1号幹線の舗装打換工事 市道4-11号、4-26号歩線道路改良工事（諏訪永山ふれあいの道） 市道5-35号歩線（レンガ坂）道路改良工事 市道2-1号幹線（中和田通り）、市道2-3号幹線（和田中通り）、市道1-28号線の拡幅工事など	2
橋りょう維持管理経費	183百万 (114百万)	道路交通課 (普通建設)	多摩センター西側ペデ橋の耐震補強に向けた設計 桜橋耐震補強工事、瓜生小北側ペデ橋・みどり橋補修工事	2
都市計画に関する基本的な方針推進事業	45百万 (43百万)	都市計画課 (新規項目)	多摩センター地区のハート整備（まちづくり）を見据えた社会実験を実施し、（仮称）多摩センター地区まちづくり方針及び多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画を策定する。（債務負担：令和4～6年度） 都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）を、令和6年度の改定に向け検討を進める。（債務負担：令和4～6年度）	2
多摩都市モルレル延伸関係事業	3百万 (3百万)	都市計画課 【新規事業】	令和4年度に引き続き、町田市と協力して、多摩都市モルレル町田方面延伸沿線まちづくり構想策定に向けた検討を行う。また、沿線周辺における商業事業者等と市による将来的な協議会の設置の準備として、協議会準備会を実施する。	2
公園管理経費	677百万 (10百万)	公園緑地課 (普通建設)	多摩東公園駐車場の有料化実施に向けた設計・工事を行い、有料化を開始する。	5
公園整備事業	467百万 (467百万)	公園緑地課 (普通建設)	耐用年数を迎えた公園遊具の更新工事 諏訪北公園の改修工事及び大栗橋公園の整備工事 鶴牧西公園の拡張用地取得 （仮称）連光寺六丁目公園の農的活用に向けた試験事業及び整備に向けた構想を検討する。	2
多摩中央公園改修整備・運営事業	1,007百万 (1,007百万)	公園緑地課 (普通建設)	グリーンライブセンターの改修工事 CMA連携協議会運営業務委託料（債務負担：令和4～6年度） 多摩中央公園の改修工事（債務負担：令和4～6年度）	2
住宅助成事業	203百万 (6百万)	都市計画課 (レベルアップ)	親世帯と近居・同居をするため、市外から多摩市内に転入する子育て世帯の住宅取得費用等に対して補助をする「近居・同居促進助成金」の申請期間を延長する。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
9 款 消防費				
消防団運営経費	69百万 (0.7百万)	防災安全課 (レベルアップ)	震災時の建物火災における初期消火や水利の確保が困難な場面、河川敷における枯草火災などでホース延長が困難な場面においての消火活動に対応するため、ジェットシューター（背負式散水装置）を各分団に配備する。	
災害対策経費	52百万 (3百万)	防災安全課 (新規項目)	市内の危険なブロック塀等の倒壊等による事故を防ぐため、避難路に面しているブロック塀等の撤去費の一部を補助する。	
10 款 教育費				
学校情報環境整備事業 及び教育指導経費	244百万 (26百万)	教育指導課 (新規項目)	教員の働き方改革の一環として、教員が年度の切り替わり時に行っていたタブレット端末の学習アプリのアカウント作成等を委託化する。また、昇任2年目までの副校長が在籍する学校に、副校長補佐として会計年度任用職員を採用し、主に副校長の負担軽減を図る。	
多摩市立教育センター運 営費	138百万 (7百万)	教育センター (レベルアップ)	スクールソーシャルワーカーを2名増員し、市内の小中学校を巡回できる体制を整え、課題を抱える児童生徒への支援を強化する。	3
小学校施設整備事業	280百万 (280百万)	教育振興課 (普通建設)	多摩第三小学校建替工事の基本計画の策定 聖ヶ丘小学校改修工事（継続費：令和3～5年度） 大松台小学校改修工事基本・実施設計（継続費：令和5～6年度） 諏訪小学校中水ポンプ更新工事など	2
中学校施設整備事業	91百万 (91百万)	教育振興課 (普通建設)	鶴牧中学校改修工事基本実施設計（継続費：令和4～5年度） 多摩永山中学校校庭補修工事など	2
放課後子ども教室事業	18百万 (11百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	令和5年10月より、連光寺小学校、貝取小学校の2校で児童クラブ運営法人を実施主体とした放課後子ども教室を試行実施する。	2
生涯学習推進事業	0.1百万 (0.1百万)	文化・生涯学習推進課 (新規項目)	令和3年度からスタートした第4次多摩市生涯学習推進計画を進行管理していくにあたり、学識者等を交えた外部評価を行う。	3
施設予約システム管理運 用経費	12百万 (5百万)	スポーツ振興課 (レベルアップ)	スポーツ施設において施設予約システムでのオンラインクレジットカード決済への対応、及び窓口でのキャッシュレス決済対応を行う費用を計上する。	1、5
市民活動・交流センター 管理運営事業	36百万 (0.1百万)	文化・生涯学習推進課 (新規項目)	市民活動・交流センターの愛称決定に伴う、施設看板の設置及び採用者の表彰を行うための費用を計上する。	
図書購入事業	85百万 (2百万)	図書館 (レベルアップ)	身近な図書館で情報収集ができる環境を強化するため、オンラインデータベースを5種類追加する。特に、中央図書館では地域ビジネス支援サービスの拠点として、豊富な蔵書と、企業情報、様々な業界紙や地方紙を検索できるデータベースが閲覧できる環境を整える。	2
多摩市立中央図書館整 備事業	95百万 (3百万)	図書館 (新規項目)	令和5年7月1日の中央図書館オープンにあたり、記念イベントとして講演会、展示会などを行う。	

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
オリンピック・パラリンピック ムーブメント推進事業	5百万 (4百万)	スポーツ振興課 (新規項目)	東京2020大会を通して高まった、地域でスポーツイベント等を盛り上げていく気運を一過性のものとせず将来へつなげていくことを目的とし、市民がスポーツを楽しむ環境づくり、活気ある地域社会を実現するため、スポーツボランティア制度を創設する。	3
スポーツ施設管理運営費	279百万 (0百万)	スポーツ振興課 (新規項目)	環境配慮や経費削減のため、総合体育館においてE S C O事業を実施し照明 L E D化を行う。(債務負担：令和5～18年度令和5年度は歳出なし。限度額42,042千円)	4、5
学校給食センター運営費	742百万 (33百万)	学校給食センター	家計を圧迫することなく学校給食を提供するため、令和4年度に引き続き、物価高騰に伴い上昇する分の児童・生徒用の食材購入費を公費で負担する。	1

複数の課や事業にまたがるもの

情報システム管理運営経 費ほか	情報政策課ほか (65百万)	(新規項目)	道路、下水道、都市計画、埋蔵文化財包蔵地や防災に関する情報を電子地図上に掲載し、インターネット上で閲覧ができるGIS (地理情報システム)を整備する。(令和6年度公開予定。)	1、5
--------------------	-------------------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------	-----

【参考】令和5年度第一号補正予算の主な事業

国の補正予算への対応や、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施に関するものとして、令和5年度補正予算第一号を編成しました。(事業費が補正予算額)

4 款 衛生費

新型コロナウイルスワクチン 接種事業	1,228百万	健康推進課	新型コロナウイルスワクチンの接種のための体制を確保する。	1
-----------------------	---------	-------	------------------------------	---

特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの会計からなっています。また、公営企業会計として、平成29年4月から地方公営企業法を適用した下水道事業があります。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険法により設置している会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、都支出金、繰入金等からなっています。また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等からなっています。

令和5年度	15,432,046千円
令和4年度	15,382,939千円
増減額	49,107千円
増減率	0.3%

令和5年度予算の概要

令和5年度の歳入の保険税及び歳出の給付費は、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が減少していることから、前年度と比較して減少しています。しかし、医療の高度化や高齢化の進展による1人当たり医療費は増加傾向にあり、一般会計からの繰入金は前年度から約3.9億円増加しています。

平成30年度に策定した第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」「医療費の適正給付」「財源の確保」の3項目を推進して保険者機能を強化し、国保の安定的な運営を行います。

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
国民健康保険税	2,631,460	総務費	264,179
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,172,065
国庫支出金	123	国民健康保険事業費納付金	4,751,295
都支出金	10,352,360	保健事業費	215,001
財産収入	51	基金積立金	101
繰入金	2,427,617	諸支出金	24,401
繰越金	1	共同事業拠出金	4
諸収入	20,433	予備費	5,000
合計	15,432,046	合計	15,432,046

2 介護保険特別会計

この会計は、介護保険法に基づき、介護予防等を目的とした地域支援事業や、介護が必要となった方へ介護保険の給付等を行うためのものです。

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれており、引き続き適正な保険給付に努めます。

令和5年度予算の概要

高齢化の進行による要介護認定者数の増加に伴い、保険給付費は年々増加しており、前年度と比べて約6.5億円増加しています。

また、令和6年度からの3か年計画を策定するため、令和5年度中に介護保険事業計画の改定作業を行います。

令和5年度	12,410,597千円
令和4年度	11,782,660千円
増減額	627,937千円
増減率	5.3%

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
保険料	2,690,060	総務費	317,709
使用料及び手数料	1	保険給付費	11,432,809
国庫支出金	2,300,418	財政安定化基金拠出金	1
支払基金交付金	3,181,800	地域支援事業	654,353
都支出金	1,787,841	基金積立金	723
繰入金	2,449,547	諸支出金	5,002
諸収入	206		
財産収入	723		
繰越金	1		
合計	12,410,597	合計	12,410,597

3 後期高齢者医療特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付や保健事業を行うものです。

医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、市では、徴収した保険料や医療給付に係る市の公費負担分などを納付するとともに、一部の保健事業や給付事業を実施します。

令和5年度予算の概要

高齢化の進行により被保険者が増加し、歳入では保険料収入が約1.3億円増加するものの、歳出では広域連合納付金が約2.6億円増加しています。

令和5年度も引き続き、フレイルが懸念される被保険者に対し介護予防事業参加勧奨通知の送付や、健診の未受診者に対して個別に受診勧奨通知を送付するなどして被保険者の健康の保持や増進に努めます。

令和5年度	4,609,069千円
令和4年度	4,330,443千円
増減額	278,626千円
増減率	6.4%

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	2,262,639	総務費	73,864
使用料及び手数料	1	広域連合納付金	4,254,056
広域連合支出金	201,880	保健事業費	210,179
繰入金	2,138,865	保険給付費	65,126
繰越金	4,978	諸支出金	5,839
諸収入	706	予備費	5
合計	4,609,069	合計	4,609,069

4 下水道事業会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び建設改良事業等を経理する会計です。

下水道施設の老朽化等により、今後の見通しとして改築・更新に多額の費用を要することが見込まれるなか、住民生活に必要不可欠な下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供する必要があります。

多摩市では、公共下水道の維持管理及び建設改良を効率的かつ効果的に行うため、平成29年4月に経営状況や資産の状況を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
令和5年度	3,430,472千円	3,107,097千円	140,918千円	425,120千円
令和4年度	3,368,706千円	3,083,400千円	120,144千円	379,747千円
増減額	61,766千円	23,697千円	20,774千円	45,373千円
増減率	1.8%	0.8%	17.3%	11.9%

<収益的収支>とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

<資本的収支>とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

収益的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
営業収益	2,519,497	営業費用	2,950,525
下水道使用料	2,216,573	管渠費	526,768
雨水処理負担金	294,324	ポンプ場費	16,771
その他の営業収益	8,600	業務費	202,590
営業外収益	910,975	総係費	168,716
受取利息及び配当金	1,712	流域下水道管理費	692,311
他会計補助金	6,578	減価償却費	1,340,382
長期前受金戻入	886,476	資産減耗費	1,327
雑収益	7,951	水洗化促進費	1,660
国庫補助金	7,865	営業外費用	106,572
都補助金	393	支払利息	6,394
		貸倒損失	10
		消費税及び地方消費税	99,701
		雑支出	467
		予備費	50,000
		予備費	50,000
合計	3,430,472	合計	3,107,097

収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立て処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

資本的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
他会計補助金	137,356	建設改良費	355,076
他会計補助金	137,356	事務費	21,188
負担金及び分担金	3,561	管渠建設改良費	204,227
負担金	3,561	流域下水道費	129,661
固定資産売却代金	1	企業債償還金	69,044
固定資産売却代金	1	企業債償還金	69,044
		投資その他の資産	1,000
		預託金	1,000
合計	140,918	合計	425,120

収入が支出に対して不足する2億8,420万2千円については、過年度分損益勘定留保資金100万円、建設改良積立金2億1,802万円及び減債積立金6,518万2千円で補てんします。

V その他

■ 新たな支え合いの仕組みづくり

「協働」の目指すもの

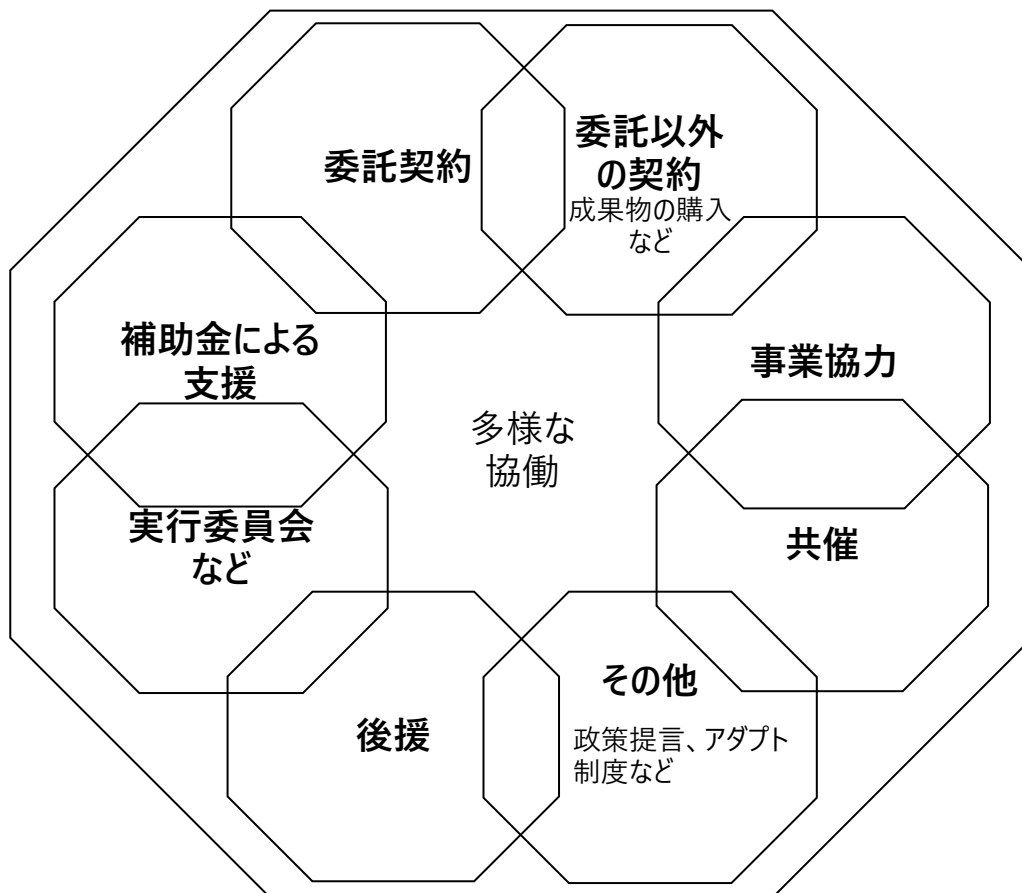
多摩市のまちづくりは、行政だけでなく、NPOやボランティア団体、自治会・管理組合といった地域団体、関係機関や事業者など、公共サービスの様々な担い手によって支えられています。

地域の公共サービスの多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら対等な立場で協力（＝協働）することで、わたしたちのまちにきめ細かいサービスが広がり、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

これからもずっと住み続けることのできる多摩市であるために…「支え合えるまち」の実現は、同時に「市民サービスの向上」や「市民主体のまちづくり」につながり、市民のみなさんの暮らしを豊かにします。

市（行政）と各団体との協働には、いろいろな形があります。

「協働」の形態



「協働」の定義

同じ目的に向かい、その目標をよりよく達成する手段として、市（行政）と市民団体など、異なる組織と組織が手を組み、互いの特性を活かし合いながら事業を進めていくこと。

※詳しくは、「市民団体等との協働事業推進マニュアル」をご覧ください。

（図書館、多摩市公式ホームページなどでご覧になれます。）

■ 支え合いによる主な事業と事業費 ～令和5年度の取り組み～

新たな支え合いのまちづくりを進めるためには、いろいろな形がありますが、ここでは主に予算を伴うものだけをピックアップしています。

●みなさんから寄せられた寄附金を、今後のまちづくりのための施策に活用 (歩きやすい街づくりのための協働(ベンチ等)の充実、来街につながる地域の活性化や観光振興など)	2,870千円
●自主防犯活動や自主防災組織づくりの支援 (防犯対策事務経費、自主防災組織育成事業)	8,869千円
●安全・安心な子どもの遊び場を設け、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の交流活動等を推進 (放課後子ども教室事業)	17,428千円
●家事援助、障がい者移送サービス等、地域の支え合い活動団体に対する補助 (地域福祉推進事業)	8,717千円
●健康づくりの地区活動の推進 (健康づくり地域活動推進事業)	3,597千円
●生ごみの自家処理をサポートし、市民とともに生ごみリサイクルの拡大と継続を推進 (ごみ減量化推進事業 生ごみリサイクルサポーター活動)	104千円
●地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育を推進 (地域教育力支援事業)	16,526千円
●視覚障がい者向けの録音図書や点字図書の作成、肢体不自由者への宅配サービスなどをボランティアにより実施 (障がい者サービス事業)	2,587千円
●協働指定委託事業	374,426千円

市と市民団体等との委託契約に基づく協働事業の中から、一定の選定基準で指定したものです。平成15年度から23事業で開始しました。

令和5年度の新たに指定した事例としては、「声の多摩市の便利な本作成及び複製・郵送業務委託料」、「健康！ワーク宣言広報映像作成業務委託」があります。

⇒具体的な事業は次ページ「令和5年度協働指定委託事業一覧」

※ 各区分と協働指定委託事業の事業費には一部重複があります。

令和5年度協働指定委託事業一覧（当初予算）

一般会計

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
議会事務局	1	1	1	37	議会報発行経費	声の議会報作成・郵送業務委託料
企画課	2	1	7	82	多摩市自治基本条例推進事業	中間支援機能委託料
企画課	2	1	7	954	若者のまちづくり推進事業	若者のまちづくり事業業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の広報作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の多摩市の便利な本作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	広報掲示板ポスター掲示及び点検業務委託料
文書法制課	2	1	3	59	文書事務経費	印刷物有償頒布事務業務委託料
経済観光課	7	1	2	448	フィルムコミッション（撮影支援）事業	フィルムコミッション運営業務委託料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	関戸・一ノ宮コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	桜ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	乞田・貝取コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	貝取コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	聖ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	愛宕コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	唐木田コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	和田・東寺方コミュニティセンター指定管理料
TAMA女性センター	2	1	7	86	TAMA女性センター運営経費	講座開催に伴う保育業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	外国人支援業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	多言語翻訳業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	632	文化関係団体育成費	多摩市民文化祭等業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	901	わがまち学習講座事業	保育業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	672	スポーツ団体助成事業	市民体育大会等実施業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	673	スポーツ大会等派遣事業	都民体育大会等選手派遣業務委託料
子育て支援課	3	2	1	311	子ども・子育て支援推進事業	子ども・子育て会議に伴う保育業務委託料
子育て支援課	3	2	2	330	子ども家庭サポーター派遣事業	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託料
子育て支援課	3	2	3	339	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣業務委託料
子育て支援課	3	2	4	992	パルテノン多摩・子どものエリア事業	パルテノン多摩・子どものエリア事業等業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	2	329	ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センター運営業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	4	354	子ども家庭支援センター管理運営費	子育てひろば事業等業務委託料
児童青少年課	2	1	9	951	子ども若者育成支援事業	子ども若者育成支援業務委託料
児童青少年課	2	1	9	951	子ども若者育成支援事業	保育業務委託料
児童青少年課	3	2	4	346	児童館運営事業	子育て支援事業に伴う保育業務委託料
福祉総務課	3	1	1	887	自殺対策事業	自死遺族等支援事業実施業務委託料
高齢支援課	3	1	3	258	高齢者慶祝事業	長寿を共に祝う会運営業務委託料
障害福祉課	3	1	2	193	ハンディキャブ運行事業	ハンディキャブ運行事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	手話講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	要約筆記講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	障がい者理解推進事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	意思疎通支援事業業務委託（多摩市社会福祉協議会分）
健幸まちづくり推進室	3	1	1	910	健幸まちづくり推進事業	映像作成等業務委託料
						上記のうち「健幸！ワーク宣言広報映像作成業務委託」

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
都市計画課	8	4	1	501	住宅耐震改修等促進事業	木造住宅耐震診断士派遣業務委託料
交通対策担当	2	1	10	102	放置自転車等対策事業	放置自転車等台数調査業務委託料
環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	環境イベント等運営業務委託料
環境政策課	4	1	5	403	公害対策事業	食品スクリーニング検査業務委託料
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	公園管理業務委託料
						上記のうち「鶴牧西公園果樹の谷維持管理業務委託料」
						上記のうち「せいせき公園清掃業務委託」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	諸管理業務委託料
						上記のうち「障がい者団体への花苗育苗管理業務委託」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	コミュニティ花壇育苗管理業務委託料
公園緑地課	8	3	5	497	グリーンライブセンター管理運営経費	運営業務委託料
						上記のうち「運営業務委託料（管理・講座・相談等）」
						上記のうち「運営業務委託料（講座等）」
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	リユース食器貸出管理業務委託料
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	転入者ごみ分別説明業務委託料
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A / ごみ・資源収集カレンダー-音訳化業務委託料
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A / ごみ・資源収集カレンダー-配布業務委託料
教育振興課	10	5	1	638	文化財保護事業	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	5	1	645	子ども体験事業	子ども体験事業業務委託料
教育振興課	10	6	1	667	学校開放費	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	1	2	523	事務局事務経費	メール便業務委託料
永山公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
永山公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	交流広場運営業務委託料
関戸公民館	10	5	2	653	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
教育センター	10	1	3	536	多摩市立教育センター運営費	適応指導業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	4	168	市議会議員選挙執行経費	声の選挙公報作成及び複製・郵送業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	4	168	市議会議員選挙執行経費	点字投票用紙審査業務委託料

※ 企画課で取りまとめている「令和5年度 協働指定委託事業一覧」を基に作成しています。

4 多企財第 279 号
令和 4 年 10 月 17 日

各部（局）長 殿

市長 阿部裕行
（公印省略）

令和 5 年度（2023 年度）予算編成方針（通達）

令和 5 年度は、現在策定を進めている第六次多摩市総合計画が年度途中よりスタートを切る年度であり、第五次総合計画における各施策の取組みを踏まえて、10 年後を見据えた「目指すまちの姿」の実現に向けた施策を展開していく必要がある。

また、市としては現在直面している新型コロナウイルス感染症や地球温暖化等の気候危機に伴う災害の頻発、物価高騰等の様々な喫緊の課題に対して迅速な対応を切れ目なく行っていく必要がある。一方で、市の財政においては引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が未だ残る状況において、急激な円安等による景気の下振れリスクもあり税収等への影響が懸念されるほか、物価高騰の先行きが不透明な状況の中で、社会保障関係経費の増加や、今後大規模な公共施設の更新も控えていることから財源の確保が課題となっている。

そのため、各部・局ともニューノーマル（新しい日常・創造）の時代を迎えたことを念頭に置き、行財政改革を確実に実施するとともに、事務事業の実施時期の再考や規模・手法の見直しを踏まえたデジタル化など最大限の努力と工夫を行い、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、全庁の総力を挙げた新年度予算編成に取り組むものとする。

令和 5 年度は多摩センター地区では中央図書館が開館し、聖蹟桜ヶ丘地区ではかわまちづくりの取組みが本格化するなど、これまでの着実に進めてきたまちづくりの取組みが花開いていく年となる。改めて、令和 2 年から今日に至るまで新型コロナウイルス感染症の影響等に負けず、事業実施に関して様々な工夫や対応を行い、行政運営を支えている職員の今までの苦勞に対して感謝を述べると共に、多摩市の次の 50 年に向けて明るい未来を創っていくための取組みを着実に前に進めていくため、職員一丸となって取り組んでいくものとする。

については、令和 5 年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

〔国及び東京都の状況〕

わが国の景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待さ

れる。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、ウクライナの戦争の長期化からの物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、とされている。景気は緩やかに持ち直しの傾向を示しているが、物価上昇に対して賃金の上昇が追付いておらず、国民の生活は厳しさを増している。

国の令和5年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。としている。

一方、東京都の令和5年度予算は、持続可能な未来へと歩みを進めるため、都政の諸課題の解決に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開すること及び、都政の構造改革を爆速で進めることにより、一層活発で機動的な組織へと進化するとともに、無駄を無くす取組を徹底し、活力ある都政を可能とする強靱な財政基盤を堅持するとしている。

〔本市の財政状況〕

令和3年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響及び、ふるさと納税による他自治体への税収の流出の増加により市税は1.6億円ほど減少したが、個人消費や輸出入が徐々に回復してきていることに伴う地方消費税交付金の増加や、法人事業税交付金の経過措置による増加等により、経常一般財源としては6.5億円増加したことから、経常収支比率は前年度比1.8ポイント減少し85.5%となった。この値は、新型コロナウイルス感染症の影響等により一部事業が実施出来ないことなどにより一時的に数値の好転が図られたものであり、通常であれば上記数値よりも、少し悪化した値となることに留意する必要がある。

歳入の柱である市税は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、景気動向の先行きが不透明なうえ、中長期的には人口減少や、高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定される他、上記のふるさと納税の他自治体への流出額が1億円近く増加するなど、先行きを厳しく見据える必要がある。

歳出については、原材料価格の高騰等の懸念に加え、引き続き増加する社会保障関係経費をはじめとして、定年延長に伴う人件費の増加、今後控えている本庁舎の建替え等大型の公共施設の更新など、財政負担が増大することを全庁で共有し、近年続いている経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなければならない。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改正による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していく必要がある。

〔令和5年度予算編成の基本的な考え方〕

令和5年度は、引き続き物価高騰や新型コロナウイルス感染症の対策を着実に切れ目なく行っていく。また、先行きが不透明な財政状況が続くことが見込まれるため、国・都支出金や一般財団法人の助成金等の新しい歳入の確保を念頭におき予算編成を行うこと。特にデジタル田園都市国家構想推進交付金など複数課にまたがった事業に対する補助制度を積極的に活用していくこと。また、健幸まちづくりや令和2年6月の「気候非常事態宣言」を踏まえた環境負荷の低減に向けた取組みを一層推進していく。一方、この状況下で大きな変容を迎えている社会動向や新たな行政ニーズを踏まえ、既存事業や計画を厳しく検証し、類似事業については課を超えて統廃合を含めた整理を行うなど前例にとらわれない徹底的な見直し、発想の転換を行うことで歳出についてより精査すると共に、持続可能な行財政運営を堅持していくものとする。特に物価高騰や光熱費高騰により、経常経費の大幅な増加が見込まれるため、経費削減等の業務の徹底的な見直しを行うものとする。以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取組むものとする。

1 物価高騰、円安の進行、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取組み

物価高騰や円安の進行、新型コロナウイルス感染症は、依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしている。引き続き、国や東京都と連携を行い、この状況の長期化を見据えた生活支援や経済活動への支援など、地域に活力を取り戻す取組みを切れ目なく実施すること。また、歳出に対する物価高騰への対応としてコスト削減に努めること。

2 健幸まちづくりのさらなる前進

感染対策を講じながらも、市民の健康と幸せを後押しし、健幸まちづくりを更に推進していくこと。特に、健康二次被害からの脱却を図るために、感染防止対策を踏まえた健康づくり、健診・検診の受診勧奨の推進を図り、交流の機会や地域活動への参加の機会の減少を踏まえた市民活動の支援や、「(仮称)地域協創」のしくみづくりを進め、まちぐるみの気づきや支援ができる「支え合える」地域づくりに取組むこと。また、2025年問題による増加する後期高齢者への対策に積極的に取組むこと。

3 環境共生型都市を目指し、環境負荷低減と防災・減災の推進

地球上のすべての生き物にとっての緊急事態である「気候危機」を止めるため、施設の改修・整備にあたっては、環境配慮策の導入と後年度のランニングコスト削減を十分に考慮した仕様とすること。また、近年頻発している異常気象を起因とするものなど様々な自然災害に備えるため、多摩市国土強靱化計画を着実に推進し防災・減災機能の強化に取組むこと。

その他、グリーン購入の推進、紙資源やプラスチックの削減、光熱水費の抑制等に努め、市民に対し率先垂範の姿勢を示すこと。

4 住みやすく暮らしやすい多摩市の実現のための取組み

SDGsやカーボンハーフの目標年度である2030年度を見据え、目標達成に向けて取組みを進めていくこと。併せて、ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組みを積極的に進めていくほか、多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画を着実に推進させることや、こども家庭庁の創設を踏まえ、少子化対策及び子ども・子育て支援対策を更に進めること。すべての人にとって住みやすく暮らしやすい多摩市の実現を目指し、その魅力を効果的に外部へ発信していくことで、来街促進や定住促進等につなげていくこと。

5 持続可能な行財政運営に向けた取組みの強化

限られた予算と人材で持続可能な市政運営を行っていくため、事業の有効性や手法を一から見直した上で、デジタルを活用した業務改革であるデジタルトランスフォーメーションの推進や公民連携の積極的な導入など、既存概念にとらわれずに効率性の向上、経常経費の削減を図ること。また、公共建築物や、道路・橋梁や下水道などの都市基盤の老朽化についても、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」や各種長寿命化計画等の取組みを着実に進めること。

〔留意すべき事項〕

- (1) 市議会の予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話や情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進すること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、複数部署での横断的な事業補助制度の活用など、積極的に新たな歳入確保に努めること。
- (4) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。また、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。
- (5) 行政評価と予算の連動の取組みとして、評価結果に基づく施策の方向性を予算編成に反映し、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、精査・見直し等を行うこと。

- (6) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、広告の活用など、一般財源に依存しない手法による取組みについても引き続き推進すること。また、A I や R P A 等 I C T 技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。このほか、都市計画税の有効な活用を図っていくため、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進めること。
- (7) 令和 3 年度決算事業報告書に、これまでに例のない多数の誤りが見られたことから、改めて予算編成やカルテ等の作成の意義を確認し、予算の積算根拠や計上数値の精査を図ること。これらの取組みを通じ、近年増加している予算計上漏れによる流用の減少に努めること。
- (8) ウッドショックや半導体不足等により、工期や納期の長期化が発生しているため、予算編成の段階からスケジュール等に余裕を持たせた計画をたてること。また、債務負担行為を活用する等前倒しで発注を行う検討を図るなど、スケジュールの精査をすること。
- (9) 上記のほか、令和 4 年 8 月 3 1 日付企画政策部長通知文書「令和 5 年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。

